

エクセレントトラスト無分配型5年30号ユニット

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月28日
【計算期間】	第6期(自平成21年5月1日 至平成21年10月31日)
【発行者名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡内 欣也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部 受託管理グループ グループマネージャー 三間 康弘
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211 (大代表)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第1 【信託財産の状況】

1 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概要】

実績配当型金銭信託「エクセレントトラスト」(以下「当信託」という場合があります。)は、委託者兼受益者(以下「受益者」という場合があります。)と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、委託者が金銭信託証書記載の金銭を、受益者のために利殖する目的をもって受託者に信託し、発行者である受託者が信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同して運用し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とする指定金銭信託です。

信託約款は、信託の期間、運用の方法、信託業務の委託、信託報酬、信託財産の計算期間、収益および損失の処分方法、信託の終了事由、信託財産の交付、信託契約の解約または解除、受益者への報告等を定めたものです。

三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「受託者」という場合があります。)は、信託約款等による信託契約および信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、信託業法等(以下「関係法令」という場合があります。)に基づき、この金銭信託の引き受けを行っています。

(2) 【信託財産の基本的性格】

当信託は、委託者が信託した信託財産(金銭)を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する自益信託です。

(3) 【信託財産の沿革】

当信託は、平成16年5月31日より順次設定を開始しており、委託者は金銭を、受益者のために利殖する目的をもって受託者に信託し、受託者がこれを引受けております。

(4) 【信託財産の管理体制等】

【信託財産の関係法人】

信託財産の関係法人は次のとおりです。

受託者……三菱UFJ信託銀行株式会社

当信託の受託者として、信託財産の運用、信託財産の計算等の管理、受益者への報告および中途解約金、満期償還金の支払等を行います。

【信託財産の運用(管理及び処分)に関する基本的態度】

受託者は、信託財産(金銭)を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用します。

受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(以下「兼営法施行規則」といいます。)第23条第3項第2号二に定める場合に該当するときは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。

「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「A格」(A - およびA3を含む)以上の格付を取得しているものに運用します。

「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「A格」(A - およびA3を含む)以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。

受託者は、当信託の本旨に従い、善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理します。

【信託財産の管理体制】**分別管理について**

信託財産(金銭)およびその運用財産は、関係法令によって受託者固有の資産、または他の信託の信託財産と分別して管理することが義務づけられています。

なお、リスク管理については、5〔投資リスク〕「リスク管理」をご参照下さい。

2 【信託財産を構成する資産の概要】**(1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】****実績配当型金銭信託について**

当信託は、委託者兼受益者と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する指定金銭信託です。

受託者は、信託約款等による信託契約および関係法令に基づき、この金銭信託の引き受けを行っています。

(2) 【信託財産を構成する資産の内容】

当信託の信託財産は、委託者より信託された金銭信託証書記載の金銭です。

(3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

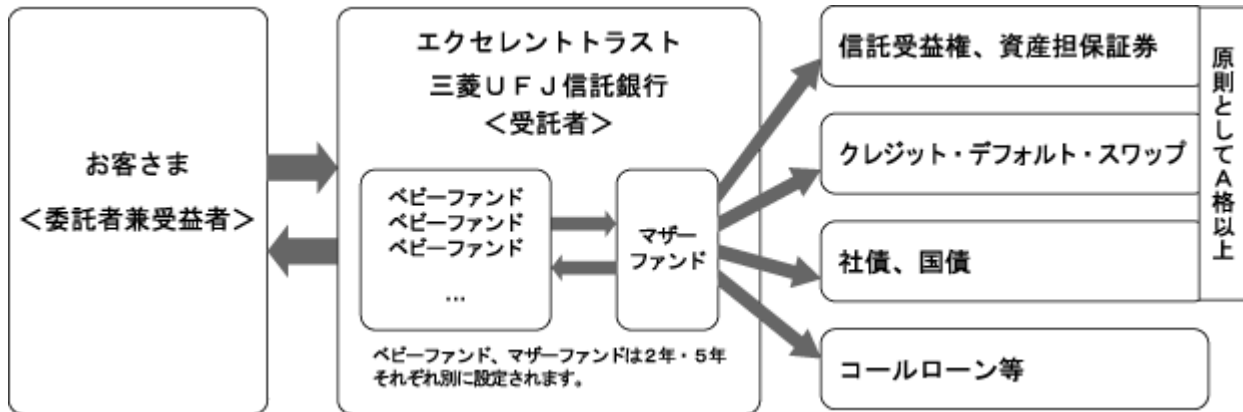
該当事項はありません。

3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

【信託の基本的仕組み】

当信託は、委託者兼受益者と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同してベビーファンドを設定し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口(マザーファンド)の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する指定金銭信託です。



【信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項】

運用方針

- a. 配当等の安定的な収入の確保により、信託財産の成長を図ることを目的とします。
- b. 信託財産はマザーファンドを通じて、リース債権・住宅ローン債権、自動車ローン債権等の「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用します。
- c. 「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「A格」(A - およびA 3を含む)以上の格付を取得しているものに運用します。「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「A格」(A - およびA 3を含む)以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。
- d. その他に、余資運用として「コールローン」等に運用します。

運用の仕組み

当信託は、募集回数ごとにベビーファンドが新規設定され、各ベビーファンドで集められた資金は1本のマザーファンドを通じて運用されます。委託者は、受託者に対して当信託の信託財産に関する運用につき個別に指示を行いません。

予定配当率

該当事項はありません。

運用対象

当信託は、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産とともにベビーファンドを設定し、合同運用口(マザーファンド)の信託財産に運用します。マザーファンドは、下記の財産に運用します。

- a. 金銭債権信託受益権(貸付債権信託受益権を含みます。)
- b. 資産担保証券
- c. クレジット・デフォルト・スワップ
- d. 国債、社債(社債の引受権を表示する証書を含みます。)、特別の法律により法人の発行する債券
- e. 貸付金
- f. 指定金銭信託受益権
- g. 特定金銭信託受益権(主として貸付金に運用するもの)
- h. 金銭債権信託受益権の信託受益権
- i. 預金、コールローンおよび手形割引市場において売買される手形
- j. コマーシャル・ペーパーおよびその他の有価証券
- k. 上記a. からj. に掲げるものの性質を有する非居住者円貨建資産債券

受託者(銀行勘定)、利害関係人、他の信託財産との取引

- a. 受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(以下「兼営法施行規則」といいます。)第23条第3項第2号ニに定める場合に該当するときは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。この場合、受託者のあらかじめ明示した利率算定の基準により付利します。
- b. 受託者は、受益者の保護に支障を生ずることがないものとして兼営法施行規則第23条第3項に定める場合に該当するときは、マザーファンドにおける運用対象に対する直接運用取引および為替取引を受託者の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、受託者が第三者の代理人となっていく取引を行う場合も含みます。)、受託者の利害関係人、信託業務の委託先または他の信託財産との間で行うことができます。
- c. b. における利害関係人とは、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下「兼営法」といいます。)第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に定める受託者の利害関係人をいい、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第22条第2項により読み替えられる場合を含みます。

運用制限等

受託者は、「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「A格」(A - およびA3を含む)以上の格付を取得しているものに運用します。

「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「A格」(A - およびA3を含む)以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。

収益計算期日および交付日

a. 分配型

イ. 分配型とは、信託期間中の一定の時期(以下「収益計算期日」といいます。)に収益の計算を行い、交付すべき残高がある場合、都度受益者に交付する形態をいいます。

ロ. 収益計算期日は、信託契約日から起算して6ヵ月ごとの各月末応当日および信託契約の終了日とします。

ハ. 受託者は、収益計算期日が上記6ヵ月ごとの各月末応当日の場合、当該応当日における交付すべき収益を、原則として当該応当日の4営業日後に分配金として受益者に交付します。

ニ. 受託者は、収益計算期日が信託契約の終了日の場合は、次の区分に従い、当該終了日における交付すべき残高を受益者に交付します。

(イ) 信託期間の満了による終了の場合

原則として証書記載の信託財産交付日(この日が銀行休業日の場合は、その直後の銀行営業日とし、以下「信託財産交付日」といいます。)

(ロ) 信託契約解約による終了の場合

受託者所定の日

b. 無分配型

イ. 無分配型とは、信託期間中に信託財産の運用収益の分配が行われず、信託契約の終了時に収益の計算を行い、交付すべき残高がある場合、一括して受益者に交付する形態をいいます。

ロ. 収益計算期日は、信託契約の終了日とします。

ハ. 受託者は次の区分に従い、当該信託契約の終了日における交付すべき残高を受益者に交付します。

(イ) 信託期間の満了による終了の場合

原則として証書記載の信託財産交付日

(ロ) 信託契約解約による終了の場合

受託者所定の日

信託財産の計算期間

信託財産の計算期間は、分配型、無分配型ともに信託契約日から起算して6ヵ月ごととします。(信託契約日は月末日が休日の場合、同月の最終営業日となります。)

収益金等の分配

a. 当信託が分配型で、かつ収益計算期日が信託契約日から起算して6ヵ月ごとの月末応当日である場合、当該収益計算期日における信託財産の収益および損失の処分方法は、収益の種類ごとにそれぞれ次のとおりとします。

イ. 売買、償還および清算による利益(以下「売買等収益」といいます。)

(イ) 売買等収益から諸経費(信託報酬を含みます。)を控除した後、信託財産につき生じた損失(以下「信託損失」といいます。)があればこれを補てんします。ただし、信託財産における評価差損は補てんの対象外とします。

(ロ) 上記(イ)の処理をした後、売買等収益の残額があればこれを売買益留保金として信託財産に積み立てます。

ロ. 配当金、利子およびこれらに類する収益(以下「配当等収益」といいます。)

(イ) 売買等収益、売買益留保金のみでは補てんすることのできない信託損失がある場合、配当等収益から諸経費(信託報酬を含みます。)を控除した残額で、当該信託損失を補てんします。ただし、信託財産における評価差損は補てんの対象外とします。

(ロ) 上記(イ)の処理をした後、残額があれば、当該残額をもって、各受益者への分配金の対象とします。ただし、受託者は、その全額ないし一部を次期に繰り越す場合があります。

ハ. 上記イ.ロ.に定める諸経費の控除は、売買等収益と配当等収益にそれぞれ按分して行います。

ニ. 信託損失は次の順序に従って補てんを行います。

(イ) 売買等収益

(ロ) 売買益留保金

(ハ) 配当等収益

なお、上記により補てんされない信託損失は、次期に繰り越します。

b. 当信託の信託契約の終了日における信託財産の収益および損失の処分方法は、次のとおりとします。

イ. 収益計算期日における売買等収益および配当等収益の合計額から、その時点における諸経費(信託報酬を含みます。)を控除し、信託財産につき生じた損失を補てんします。

ロ. 上記イ.の処理をした後、残額があれば、当該残額をもって、各受益者への交付すべき残高の対象とします。

信託報酬

- a. 受託者は、信託報酬として、b. に定める基礎報酬とc. に定める実績報酬を合計した金額を、証書記載の信託報酬計算日に(当該信託報酬計算日が休日の場合はその前営業日に)、信託財産の中からいただきます。
- b. 基礎報酬は、信託元本の額に対し、証書記載の基礎報酬率を乗じ、更に、直前の信託報酬計算日の翌日(当初の信託報酬の計算については信託契約日)から今回の信託報酬計算日までの期間を乗じることにより計算(円未満の端数は切り捨て)します。
- c. 実績報酬は、受益者が保有する当信託の受益権の信託元本1万円あたりの財産額(以下「基準価額」といいます。)で信託報酬計算日の前営業日の基準価額(ただし、信託報酬計算日が休日の場合は前々営業日、信託終了時には信託終了日の4営業日前の基準価額とし、信託終了日が休日の場合は5営業日前の基準価額とします。)が、直前の信託報酬計算日またはこれ以前の各信託報酬計算日のいずれかの時点において最も高い値となった基準価額(分配型において、収益の分配が行われた場合には、収益分配金控除後の基準価額とします。また、信託契約締結後、信託報酬計算日が初めて到来する場合における、上記最も高い値となった基準価額は1万円とします。)を上回った場合において、当該超過額に対し募集要項に記載の割合を乗じることにより計算(円未満の端数は切り捨て)します。
- d. 信託報酬は、a. のほか、信託契約を解約する場合に受益者に交付される信託財産(以下「解約財産」といいます。)の中からいただきます。この場合における信託報酬は、解約の対象となる信託元本の額に対し、b. の基礎報酬率を乗じ、更に直前の信託報酬計算日の翌日から受託者所定の解約基準日までの期間を乗じることにより計算(円未満の端数は切り捨て)します。

信託財産の交付

- a. 受託者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、原則として信託財産交付日に、あらかじめ受益者の指定した方法により受益者に対し信託財産を金銭で交付します。
- b. 後記する〔その他〕「信託の解約、終了」における信託契約の解約により信託契約が終了した場合、受益者に支払う金額は、以下に掲げる場合に応じ当該各号に定める方法により計算した額とします。
 - イ. 後記する〔その他〕「信託の解約、終了」におけるa. のただし書による解約、およびb. による一部解約の場合：
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬および受託者所定の解約調整金を差引いた額
 - ロ. 後記する〔その他〕「信託の解約、終了」におけるc. による解約、信託約款変更による解約の場合：
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬を差引いた額

信託業務の委託

- a. 受託者は、以下に掲げる業務の全部または一部について、それぞれに掲げる者(受託者の利害関係人を含む。)に委託することがあります。
- イ. 信託財産に属する有価証券の処分およびこれに付随する業務：
金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等有価証券の保管を業として営む者
 - ロ. 信託財産に属する貸付金および貸付金の担保物の管理および回収ならびにこれに付随する業務：
債権管理回収業に関する特別措置法にもとづく法務大臣の許可を受けた債権回収会社
- b. 受託者は、a. に定める委託をするときは、a. のイ.ロ. に掲げる者の中から次に掲げる基準の全てに適合する者を委託先として選定します。
- イ. 委託先の信用力等に照らし、継続的な委託業務の遂行に懸念がないこと。
 - ロ. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること。
 - ハ. 委託先において、委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制や内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること。
- c. 受託者は、b. に定める委託先の選定にあたっては、複数の部署においてa. に掲げるものがb. に定める基準の全てに適合する者であるかを確認するものとします。
- d. 受託者は、a. に定める受託者の利害関係人に対する業務の委託を行う場合には、市場水準等に照らし公正と認められる条件により行うことができます。
- e. 上記a. からd. にかかわらず、受託者は以下の業務を、受託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。
- イ. 信託財産の保存にかかる業務
 - ロ. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 - ハ. 受託者(受託者から指図の権限の委託を受けた者を含みます。)のみの指図により委託先が行う業務
 - ニ. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【委託者の義務に関する事項】**印鑑届出**

委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約関係者の印鑑は、委託者からあらかじめ受託者に届け出るものとします。

届出事項の変更

次の場合には、委託者、その相続人または受益者は、直ちに受託者に連絡の上受託者所定の手続をとるものとします。

- a. 証書または届け出の印章を紛失したとき。
- b. 受益者変更があったとき、または代理人、同意者もしくは信託監督人に交替があったとき。
- c. 委託者、受益者、代理人、同意者もしくは信託監督人が死亡したとき、またはその行為能力に変動があったとき。
- d. 委託者、受益者、代理人、同意者もしくは信託監督人が転居、改印または改名したとき。
- e. 委託者、受益者または同意者が法人、組合その他の団体である場合に、その名称、組織または代表者に変更があったとき。

【その他】**信託の期間**

信託契約の期間は、証書記載の信託契約日に始まり、証書記載の信託財産交付日の前日をもって終了するものとします。

信託の解約、終了

- a. 信託契約は、解約することができません。ただし、信託契約日の6ヵ月後の応当日以降に、受益者から委託者の同意を得て解約の申し出があり、かつ当信託を運用する合同運用口において解約の申し出に対応する支払準備資金があると受託者が認めた場合で、以下の理由により受託者がやむを得ない事情によるものと認めた場合は、受託者は所定の解約基準日にこれに応じることがあります。この場合、委託者の死亡後は受益者だけで解約の申し出をすることができます。
 - イ．受益者が死亡したとき
 - ロ．受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
 - ハ．その他やむを得ない事情があるとして受託者が解約の申し出を認めたとき
- b. a. のただし書きによる場合、受託者は一部の解約を認めることがあります。
- c. a. 本文に関わらず、受託者の想定以上の他の信託契約の解約により、合同運用する信託財産の残高が受託者所定の金額を下回った場合その他当信託の運用が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合、または経済情勢の変動その他相当の事由により信託目的の達成もしくは信託事務の遂行が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合は、受託者は信託期間の満了前であっても信託契約を解約できるものとします。

- d. 信託契約の解約により受益者に支払う金額は、以下に掲げる場合に応じ当該各号に定める方法により計算した額とします。
- イ. a. のただし書による解約、およびb. による一部解約の場合
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬および受託者所定の解約調整金を差引いた額
 - ロ. c. による解約、信託約款変更による解約
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬を差引いた額
- e. d. のイ. に定める解約調整金は合同運用する信託財産に帰属します。なお、解約調整金の額は受託者が決定し、受託者の店頭に備置する書類に表示しますが、金融情勢の変動等により変更されることがあります。

租税の概要

信託財産に関する租税、その他信託事務に必要な費用は信託財産の中から支払います。
また、受益者に対しては収益金の支払時に源泉徴収(個人は収益金の20%を分離課税・課税法人は総合課税)します。

(2) 【受益権】

当信託の受益権に係る内容は以下のとおりです。

- a. 当信託の受益者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、原則として信託財産交付日に、あらかじめ受益者の指定した方法により、信託財産を金銭で受け取る権利があります。
- b. 前述の(1)〔信託の概要〕 その他「信託の解約・終了」における解約の場合は、解約の金額を受取る権利があります。
- c. 前述の(1)〔信託の概要〕 〔信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項〕「収益計算期日および交付日」および「収益金等の分配」における分配金を受取る権利があります。

(3) 【内国信託受益権の取得者の権利】

当信託の受益者の権利は、信託約款に基づいて、信託元本および収益を受取る権利です。

4 【信託財産を構成する資産の状況】

(1) 【信託財産を構成する資産の運用(管理)の概況】

エクセレントトラストの運用状況

当信託は受託者が信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同して運用します。

(平成21年10月31日現在)

資産の種類	残高(千円)	投資比率(%) ²
合同運用口信託受益権	1,774,966	100.00
銀行勘定貸	12	0.00
未収収益(1)		
合計	1,774,978	100.00

1 合同運用口信託受益権の未収配当と銀行勘定貸の未収利息の合計です。

2 投資比率とは、資産合計に対する当該資産残高の残高比率をいいます。

(2) 【損失及び延滞の状況】

平成21年10月31日前3年以内に終了した収益計算期について、信託財産を構成する資産に、損失及び延滞は発生していません。

(3) 【収益状況の推移】

平成21年10月31日前3年以内に終了した収益計算期について、当信託の信託財産を構成する資産の運用による収益実績の推移は以下のとおりです。

収益計算期	収益実績(%) ³
平成18年10月31日 ~ 平成19年4月30日	0.47
平成19年5月1日 ~ 平成19年10月31日	0.54
平成19年11月1日 ~ 平成20年4月30日	0.58
平成20年5月1日 ~ 平成20年10月31日	0.30
平成20年11月1日 ~ 平成21年4月30日	0.18
平成21年5月1日 ~ 平成21年10月31日	0.23

3 収益実績とは、信託財産を構成する主たる資産である合同運用口信託受益権から生じる配当及び銀行勘定貸から発生した実現利息を当該信託受益権の収益計算期における信託元本の平均残高で除した数値です。

5 【投資リスク】

(1) 当信託には元本保証及び利益の補足はありません。また、預金保険の対象ではありません。

当信託の信託財産を運用する合同運用口(マザーファンド)の信託受益権の運用成果に影響を与える主な要因(元本割れの原因になり得るリスク要因)としては、主に以下のものがあります。なお、以下のリスクは当信託への投資に係るリスクのすべてを網羅したものではありません。

a. 金利変動リスク

一般的に金利が上昇した場合には、当信託で投資した「信託受益権」、「資産担保証券」、「社債」、「国債」等の価格が下落し、基準価額の下落要因となるため、投資元本を下回るリスクがあります。

b. 信用リスク

「信託受益権」、「資産担保証券」、「社債」、「国債」等にデフォルト(債務不履行)が発生した場合、またはデフォルトに近い信用状況の変化があった場合、もしくは「クレジット・デフォルト・スワップ」の投資対象企業に「倒産」または「支払不履行」が発生した場合、当信託の基準価額が下落する要因となり、投資元本を下回るリスクがあります。

c. 流動性リスク

イ. 投資対象の流動性リスク

投資対象の流動性リスクとは、資産を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことをいいます。当信託で投資した「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」等について売却を行う場合、これらの投資対象は基本的に取引所における取引のない資産であるため、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、この場合には基準価額の下落要因となり、投資元本を下回るリスクがあります。

ロ. 中途解約の制限

当信託は原則として中途解約はできませんが、やむを得ない場合について次の期間に限り中途解約の申込をお受けする場合があります。なお、解約支払金額は、解約元本に対応する信託報酬(実績報酬を除く。)および所定の解約調整金を差し引いた金額となり、投資元本を下回る可能性があります。

(イ) 中途解約受付期間：

信託契約日(設定日)の6ヶ月後の応答日を過ぎて到来する、毎年3月・6月・9月・12月の16日(休日の場合は翌営業日)から月末日(休日の場合は前営業日)まで

(ロ) 支払日：

中途解約受付日の翌月8日の4営業日後

(2) その他の留意事項として以下のものがあります。

a. 収益の分配に関して

当信託は投資対象の配当金・利息およびこれらに類する収益(配当等収益)の中から収益の分配(配当)が行われますが、収益の分配(配当)を保証するものではありません。運用状況により収益の分配(配当)が行われない場合もあります。

b. 信託期間満了日前の信託の終了

受託者の想定以上の他の信託契約の解約により、合同運用する信託財産の残高が受託者所定の金額を下回った場合その他当信託の運用が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合、または経済情勢の変動その他相当の事由により信託目的の達成もしくは信託事務の遂行が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合は、受託者は信託期間の満了前であっても信託契約を解約できるものとして扱います。

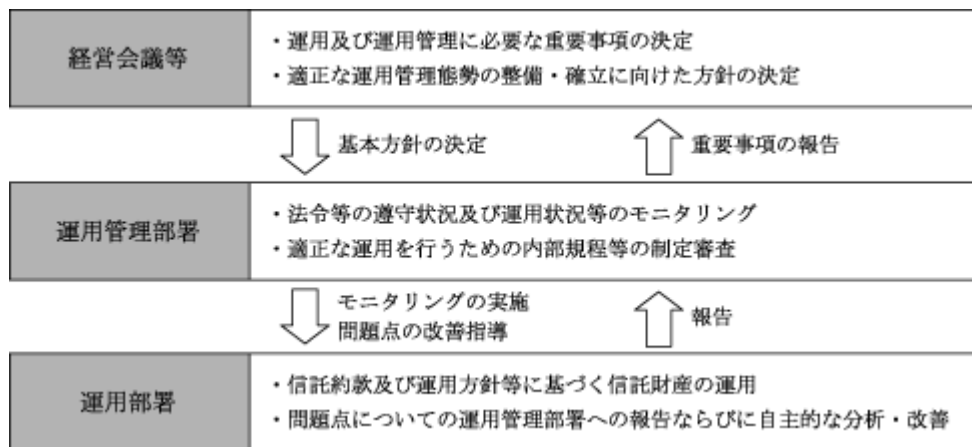
リスク管理

以下の運用管理態勢のもとに、当信託のリスク管理を行います。

運用部署は、信託約款等に基づく信託財産の運用、問題点についての運用管理部署への報告ならびに自主的な分析・改善を行います。

運用管理部署は、法令等の遵守状況及び運用状況等のモニタリング、適正な運用を行うための内部規程等の制定、問題点の原因分析に基づく管理・指導を行います。また、重要事項の経営会議等への報告を行います。

経営会議等では、運用及び運用管理に必要な重要事項の審議、適正な運用管理態勢の整備、確立に向けた方針の決定を行います。



6 【信託財産の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

本信託財産の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

本信託財産は、前特定期間(平成20年11月1日から平成21年4月30日まで)及び当特定期間(平成21年5月1日から平成21年10月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前特定期間末 (平成21年4月30日)	当特定期間末 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
銀行勘定貸	6	12
合同運用口信託受益権	1,877,717	1,774,966
流動資産合計	1,877,724	1,774,978
資産合計	1,877,724	1,774,978
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 1,848,790	1, 2 1,745,930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,934	29,048
利益剰余金合計	3 28,934	3 29,048
元本等合計	1,877,724	1,774,978
純資産合計	1,877,724	1,774,978
負債純資産合計	1,877,724	1,774,978

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)
営業収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3,535	4,262
合同運用口信託受益権売買等損益	35	2,045
営業収益合計	3,500	2,217
営業費用		
受託者報酬	2,092	665
営業費用合計	2,092	665
営業利益	1,408	1,552
営業外収益		
解約差益金	1 -	1 -
解約調整金	3 330	3 257
営業外収益合計	330	257
営業外費用		
解約差損金	2 2,025	2 1,694
営業外費用合計	2,025	1,694
経常利益又は経常損失()	287	114
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	287	114
当期純利益又は当期純損失()	287	114

【注記表】

(重要な会計方針)

項目	前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)
1 合同運用口信託受益権の 評価基準及び評価方法	時価により評価をおこなっております。	同左
2 収益及び費用の計上基準	(1) 合同運用口信託受益権売買等損益 合同運用口信託受益権の売買については、基準日の基準価額により売買損益の計上を行っております。 (2) 解約差損益金及び解約調整金 信託契約の解約により支払う金額と元本との差額については解約差損金または解約差益金として、解約時に解約財産から差引く金額については解約調整金として、損益計算書に計上しております。	(1) 合同運用口信託受益権売買等損益 同左 (2) 解約差損益金及び解約調整金 同左
3 その他	本財務諸表に係る特定期間(信託の計算期間)は、平成20年11月1日から平成21年4月30日となっております。	本財務諸表に係る特定期間(信託の計算期間)は、平成21年5月1日から平成21年10月31日となっております。

(貸借対照表関係)

前特定期間末(平成21年4月30日)

1 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

2、3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)

(単位：千円)

	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
前期末残高	1,980,970	29,221	29,221	2,010,191	2,010,191
当期変動額					
当期純損失()		287	287	287	287
当期解約に伴う元本減少額	132,180			132,180	132,180
当期変動額合計	132,180	287	287	132,467	132,467
当期末残高	1,848,790	28,934	28,934	1,877,724	1,877,724

当特定期間末(平成21年10月31日)

1 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

2、3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)

(単位：千円)

	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
前期末残高	1,848,790	28,934	28,934	1,877,724	1,877,724
当期変動額					
当期純利益		114	114	114	114
当期解約に伴う元本減少額	102,860			102,860	102,860
当期変動額合計	102,860	114	114	102,745	102,745
当期末残高	1,745,930	29,048	29,048	1,774,978	1,774,978

(損益計算書関係)

前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)
1、2 解約差益金ならびに解約差損金は信託契約の解約により、受益者に支払う金額が解約元本を超えた場合は、その差額を解約差損金、解約元本を下回る場合は、その差額を解約差益金として解約金の支払日に計上しております。	1、2 同左
3 解約調整金は、受益者からの申し出により信託契約を解約する場合に受益者に支払う金額から控除するものです。	3 同左

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)		当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)			
貸借対照表計上額(千円)	当特定期間の合同運用口 信託受益権売買等損益に 含まれた評価差額 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	当特定期間の合同運用口 信託受益権売買等損益に 含まれた評価差額 (千円)		
合同運用口 信託受益権	1,877,717	1	合同運用口 信託受益権	1,774,966	1,936

(関連当事者との取引)

前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)
該当事項はございません。	同左

(一口当たり情報)「* 1口 = 10,000円」

前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)		当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	
1口当たり純資産額(円)	10,156	1口当たり純資産額(円)	10,166
1口当たり当期純損失()(円)	1.48	1口当たり当期純利益(円)	0.63

(重要な後発事象)

前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)
該当事項はございません。	同左

【参考情報】

当信託財産は、「エクセレントトラスト5年マザーファンド」信託受益権を対象投資先としており、貸借対照表の資産の部に計上された合同運用口信託受益権は、同マザーファンドの信託受益権であります。なお、同マザーファンドの状況は以下の通りです。

1. 「エクセレントトラスト5年マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は、監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	注記番号	当信託財産の前特定期間末 (平成21年4月30日)		当信託財産の当特定期間末 (平成21年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
銀行勘定貸		48,026,851		40,366,808	
コール・ローン		2,000,000		2,000,000	
国債証券	2	74,789,450		67,121,400	
社債券		1,990,389		3,296,555	
金銭債権信託受益権	3	9,409,572		11,346,332	
前払費用		40,547		30,493	
未収収益		158,746		182,066	
流動資産合計		136,415,557	90.28	124,343,655	99.33
固定資産					
1. 投資その他の資産					
社債券		3,171,000			
金銭債権信託受益権	3	11,512,989		839,901	
固定資産合計		14,683,989	9.72	839,901	0.67
資産合計		151,099,547	100.00	125,183,556	100.00

区分	注記番号	当信託財産の前特定期末 (平成21年4月30日)		当信託財産の当特定期末 (平成21年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
クレジット・デフォルト・スワップ負債		9,470			
流動負債合計		9,470	0.01		
負債合計		9,470	0.01		
(純資産の部)					
元本等					
1.元本	1	150,015,650	99.28	124,425,710	99.39
2.資本剰余金					
収益調整金		926,549		771,038	
資本剰余金合計		926,549	0.61	771,038	0.62
3.利益剰余金					
(1)その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		147,877		13,192	
利益剰余金合計		147,877	0.10	13,192	0.01
元本等合計		151,090,076	99.99	125,183,556	100.00
純資産合計		151,090,076	99.99	125,183,556	100.00
負債純資産合計		151,099,547	100.00	125,183,556	100.00

(重要な会計方針)

項目	当信託財産の前特定期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)	当信託財産の当特定期間 (自平成21年5月1日 至平成21年10月31日)
1 運用資産の評価基準及び 評価方法	(1) 売買目的有価証券 決算期末における合理的な時価に より評価しております。 (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額 法)を適用しております。	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(1) クレジット・デフォルト・スワッ プ 決算期末における合理的な時価に より評価しております。	(1)

(貸借対照表関係)

当信託財産の前特定期間末 (平成21年4月30日)	当信託財産の当特定期間末 (平成21年10月31日)
1 元本は「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。	1 同左
2 担保資産及び担保付デリバティブ取引 担保に供している資産は次のとおりであります。 国債証券 3,000,000千円 担保付デリバティブ取引は次のとおりであります。 クレジット・デフォルト・ スワップ(想定元本額) 3,000,000千円	2
3 償還方式がパススルー型の金銭債権信託受益権の予定償還日の変更に伴い、当該金銭債権信託受益権のうち、517,967千円を流動資産から固定資産に振替えております。	3

(マザーファンド元本額の推移)

	当信託財産の前特定期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)	当信託財産の当特定期間 (自平成21年5月1日 至平成21年10月31日)
期首における当該マザーファンド 元本額(千円)	158,172,360	150,015,650
同期中における追加設定元本額 (千円)	238,700	262,480
同期中における解約元本額(千円)	8,395,410	25,852,420
同期末における元本額(千円)	150,015,650	124,425,710
同期末における 当該ベビーファンドの元本額 (千円)	1,848,790	1,745,930

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当信託財産の前特定期間 (自平成20年11月1日 至平成21年4月30日)	当信託財産の当特定期間 (自平成21年5月1日 至平成21年10月31日)
<p>(1) 取引の内容 以下のデリバティブ取引で運用を行っております。 信用関連取引：クレジット・デフォルト・スワップ</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 「運用目的」 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。 「取引内容」 合同口受託者が第三者に対し、特定の企業に倒産または支払不履行の当該クレジット・デフォルト・スワップで定める一定の信用事由が発生した場合に一定額の金銭を支払う旨を約し、その対価として当該第三者が合同口受託者に対し一定額のプレミアムを支払う旨を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。</p> <p>(3) 取引の利用目的 エクセレントトラストは、運用を目的としてクレジット・デフォルト・スワップを利用しております。</p> <p>(4) 内部管理体制 当社は、社内ルールにおいてクレジット・デフォルト・スワップの保有比率上限、格付基準、同一参照企業の組入れ比率を設定し、受託財産部門は、設定された限度額の範囲内で決裁権限者の承認を得て取引を行うこととしております。個々の取引内容の妥当性の検証は週次および月次で行なわれており、適正なリスク管理に努めております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 内部管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

項目		当信託財産の前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)				当信託財産の当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)			
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	3,000,000		9,470	9,470				
合計		3,000,000		9,470	9,470				

(注) 時価の算出方法については、「(参考情報)1.「エクセレントトラスト5年マザーファンド」の状況-注記表(重要な会計方針)-2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法」をご参照下さい。

(1口当たり情報)「* 1口 = 10,000円」

	当信託財産の前特定期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年4月30日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)
1口当たり純資産額(円)	10,071	10,060

(2) 附属明細表

有価証券明細表

〔国債証券〕

(平成21年10月31日現在)

銘柄名	利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 1(%)	備考
売買目的有価証券									
利付国庫債券(2年)	第263回	0.800000	2009/12/15	50,000,000	100.48	50,242,000	100.07	50,035,000	
利付国庫債券(2年)	第268回	0.700000	2010/5/17	10,000,000	100.30	10,030,300	100.28	10,028,000	
利付国庫債券(5年)	第50回	0.800000	2010/9/21	1,000,000	99.23	992,330	100.54	1,005,400	
利付国庫債券(5年)	第51回	1.000000	2010/9/21	4,000,000	100.52	4,021,000	100.72	4,028,800	
利付国庫債券(10年)	第230回	1.100000	2011/3/21	2,000,000	100.85	2,017,100	101.21	2,024,200	
売買目的有価証券 小計				67,000,000		67,302,730		67,121,400	81.26
合計				67,000,000		67,302,730		67,121,400	81.26

1 投資比率は組入時価の有価証券の総合計金額に対する比率、及び各小計欄の有価証券の総合計金額に対する比率であります。

〔社債券〕

(平成21年10月31日現在)

銘柄名	利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 1(%)	備考
売買目的有価証券									
日本学生支援債券	第3回	0.660000	2010/3/19	100,000	100.00	100,000	100.11	100,110	
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構債券	第8回	1.350000	2010/6/21	20,000	99.99	19,998	100.65	20,130	
シャープ	第18回	0.620000	2010/6/21	100,000	99.95	99,950	100.11	100,110	
売買目的有価証券 小計				220,000		219,948		220,350	0.27
満期保有目的の債券									
レーナ・エス・ゼロフォー・ ワン	第1回	0.610000	2009/11/16	2,205	100.00	2,205	100.00	2,205	
国家公務員共済組合連合会第 1回CLOシニア	第1回B号	0.780000	2010/6/10	1,000,000	100.00	1,000,000	100.00	1,000,000	
国家公務員共済組合連合会第 3回CLOシニア	第1回A号	1.480000	2010/6/10	2,000,000	100.00	2,000,000	100.00	2,000,000	
レーナ・シィ・ゼロファイブ ワン	第1回	0.470000	2010/7/14	74,000	100.00	74,000	100.00	74,000	
満期保有目的の債券 小計				3,076,205		3,076,205		3,076,205	3.72
合計				3,296,205		3,296,153		3,296,555	3.99

1 投資比率は組入時価の有価証券の総合計金額に対する比率、及び各小計欄の有価証券の総合計金額に対する比率であります。

〔金銭債権信託受益権〕

(平成21年10月31日現在)

銘柄名	利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額金額 (千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 1(%)	備考
満期保有目的の債券									
貸付債権信託受益権	第14回	0.620000	2010/1/15	56,429	100.00	56,429	100.00	56,429	2
貸付債権信託受益権	2005 - 1号	0.556000	2010/1/26	420,000	100.00	420,000	100.00	420,000	
貸付債権信託受益権	2005 - 2号	0.626000	2010/1/26	480,000	100.00	480,000	100.00	480,000	
貸付債権信託受益権	2005 - 3号	0.623500	2010/1/26	480,000	100.00	480,000	100.00	480,000	
貸付債権信託受益権	2005 - 4号	0.523500	2010/1/26	480,000	100.00	480,000	100.00	480,000	
貸付債権信託受益権	2005 - 5号	0.508500	2010/1/26	480,000	100.00	480,000	100.00	480,000	
貸付債権信託受益権	2005 - 6号	0.476500	2010/1/26	420,000	100.00	420,000	100.00	420,000	
貸付債権信託受益権	第07 - 02回A号	1.110000	2010/3/12	175,500	100.00	175,500	100.00	175,500	
貸付債権信託受益権	第19回	1.143000	2010/5/17	169,418	100.00	169,418	100.00	169,418	2
貸付債権信託受益権	第20回	1.270000	2010/6/15	134,268	100.00	134,268	100.00	134,268	2
貸付債権信託受益権	2005 - 7号	0.648500	2010/6/25	4,000,000	100.00	4,000,000	100.00	4,000,000	
貸付債権信託受益権	第四回26号	0.754000	2010/6/28	207,267	100.00	207,267	100.00	207,267	2
貸付債権信託受益権	第22回	1.060000	2010/8/16	172,531	100.00	172,531	100.00	172,531	2
貸付債権信託受益権	第23回	1.078000	2010/8/16	261,492	100.00	261,492	100.00	261,492	2
貸付債権信託受益権	第21回	1.189000	2010/9/15	304,262	100.00	304,262	100.00	304,262	2
貸付債権信託受益権	第24回	1.179000	2010/9/15	208,162	100.00	208,162	100.00	208,162	2
リース債権信託受益権	第7回	0.644000	2010/9/27	97,000	100.00	97,000	100.00	97,000	
貸付債権信託受益権	2005 - 9号	0.868500	2010/10/26	2,800,000	100.00	2,800,000	100.00	2,800,000	
	満期保有目的の債券(1年以内)小計			11,346,332		11,346,332		11,346,332	13.74
貸付債権信託受益権	第26回	1.261000	2010/12/15	235,365	100.00	235,365	100.00	235,365	2
貸付債権信託受益権	第28回	1.188000	2011/1/17	272,914	100.00	272,914	100.00	272,914	2
貸付債権信託受益権	第29回	1.231000	2011/2/15	331,620	100.00	331,620	100.00	331,620	2
	満期保有目的の債券(1年超)小計			839,901		839,901		839,901	1.02
合計				12,186,233		12,186,233		12,186,233	14.75

- 投資比率は組入時価の有価証券の総合計金額に対する比率、及び各小計欄の有価証券の総合計金額に対する比率であります。
- 金銭債権信託受益権の償還期限は予定償還日を記載しておりますが、償還方式がパススルー型(金銭債権信託受益権を構成する原債権の回収状況等に応じて、金銭債権信託受益権の償還が行なわれる償還方式)のものは、償還期限が変更となる可能性があります。

第2 【証券事務の概要】

受益者・受託者の変更等

- a. 委託者は、受託者の承諾を得て受益者を変更することができます。
- b. 受益者は、信託法第58条第4項によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- c. 委託者は、信託約款等に基づく信託契約に定めるものを除き、この信託に関して何ら権利を有しないものとします。
- d. 信託約款等に基づく信託契約に定めのある委託者の地位および権利は、委託者に専属し相続されません。

譲渡・質入の禁止

当信託の受益権は、原則として、譲渡または質入することができません。ただし、受託者がやむを得ないものと認められた場合には、譲渡または質入を承諾することがあります。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。なお、この承諾に関する手続きは、受託者所定の書式により行います。

受託者の公告

受託者が、信託約款を変更するときは、その変更の内容および変更について異議のある委託者または受益者は、一定期間内(1ヵ月以上とします。)にその異議を述べるべき旨の公告をすることとします。なお、この公告は、日本経済新聞に掲載して行うこととします。

受益者等への報告

- a. 受託者は、信託契約日の6ヵ月後の応当日ごとに、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第27条第1項に定める信託財産状況報告書および信託計算規則第4条第3項に定める財産状況開示資料ならびに兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第29条第3項に定める信託財産と受託者の銀行勘定、受託者の利害関係人、信託業務の委託先または他の信託財産との取引の状況を記載した書面および信託法第31条第1項各号に定める行為についての重要な事実を記載した書面を作成し、受益者に対し報告を行います。
- b. 受益者は、信託計算規則第4条第3項に定める財産状況開示資料の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- c. 委託者と受益者が異なる場合において、受託者は、受益者に対し、受益権の取得または喪失について通知する義務を負わないものとします。
- d. 信託契約が終了したときは、受託者は最終計算書を作成し、受益者の承認を得るものとします。この場合、受託者が受益者に対し信託財産を交付した日から1ヵ月以内に受益者が異議をとどめなかったときは、受益者は当該計算を承認したものとみなします。
- e. 受託者は、この信託契約に定めのあるもののほかは、受益者への通知を行わないものとします。ただし、信託法に受益者への通知義務が定められている事項につき、通知しないことが、法令に違反するものについてはこの限りではありません。

第3 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

1 【受託者の状況】

(1) 【受託者の概況】

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	518,982	622,881	750,273	720,326	658,496
うち連結信託報酬	百万円	83,890	102,359	128,383	127,299	104,434
連結経常利益	百万円	147,070	224,657	281,595	183,664	58,907
連結当期純利益	百万円	109,633	152,189	207,931	118,049	19,102
連結純資産額	百万円	1,026,213	1,575,338	1,738,429	1,394,324	1,177,705
連結総資産額	百万円	17,128,040	19,554,907	19,644,958	20,701,464	22,027,339
1株当たり純資産額	円	498.22	483.64	516.60	410.30	315.28
1株当たり 当期純利益金額	円	53.62	61.53	69.55	35.90	5.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	53.22	56.10	61.71	35.03	5.66
自己資本比率	%			8.79	6.65	4.82
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.72	13.05	13.20	13.13	12.70
連結自己資本利益率	%	11.06	12.37	13.38	7.74	1.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,412,177	1,231,412	734,684	1,465,082	1,457,571
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,308,281	1,701,587	932,689	944,652	1,492,475
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,494	303,692	179,071	212,811	29,447
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	246,314	808,233	431,272	726,950	694,777
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,731 [2,352]	10,592 [4,250]	10,459 [3,721]	10,832 [4,208]	11,048 [4,137]
合算信託財産額	百万円	57,141,197	124,710,329	135,664,574	152,290,179	118,985,311

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5．連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6．連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7．合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成16年度は当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
- 8．当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、平成16年度については三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	485,857	581,540	709,081	664,325	613,997
うち信託報酬	百万円	83,890	92,221	111,075	113,866	91,796
経常利益	百万円	137,452	216,581	278,360	172,720	50,858
当期純利益	百万円	104,171	147,211	211,642	114,144	16,894
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 2,059,731	普通株式 2,890,610 第一回優先株式 1 第二回優先株式 175,300	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1 第二回優先株式
純資産額	百万円	1,011,467	1,535,208	1,687,403	1,337,016	1,031,297
総資産額	百万円	16,535,633	18,687,883	19,243,460	20,135,186	21,465,272
預金残高	百万円	10,212,521	11,889,329	11,764,679	12,219,516	12,966,594
貸出金残高	百万円	8,302,598	10,391,395	9,890,460	9,778,877	10,472,280
有価証券残高	百万円	5,111,660	5,791,091	6,836,277	7,071,844	8,156,605
1株当たり純資産額	円	491.06	469.75	504.32	397.60	306.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 10.53 (普通株式 3.75)	普通株式100.35 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式92.25)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 19.83 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式 5.24) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 4.29 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 (普通株式) (第一回優先株式) (第二回優先株式)
1株当たり 当期純利益金額	円	50.94	59.49	70.80	34.70	5.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	50.57	54.26	62.81	33.87	5.01
自己資本比率	%			8.76	6.64	4.80
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.68	12.65	12.85	12.87	12.49
自己資本利益率	%	10.62	12.24	13.98	7.69	1.44
配当性向	%	20.82	146.99	98.16	57.13	85.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,846 [939]	7,098 [1,796]	6,928 [1,963]	6,989 [2,094]	7,069 [2,040]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	567,621 (567,621)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	7,131,009 (26,477,753)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
9. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、第131期については三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、第1期については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

[次へ](#)

2 沿革

- 昭和2年3月10日 三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
- 昭和23年8月2日 三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
- 昭和24年5月16日 朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和27年6月1日 朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
- 昭和34年11月2日 東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
- 昭和35年4月1日 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
- 昭和36年10月2日 三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和61年3月14日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
- 昭和61年3月19日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
- 昭和62年2月20日 三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 昭和63年6月14日 日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 平成元年6月6日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
- 平成5年9月16日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
- 平成10年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
- 平成11年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
- 平成11年3月31日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
- 平成11年7月1日 三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
- 平成11年10月1日 東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成11年10月18日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
- 平成12年4月19日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
- 平成12年12月22日 三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
- 平成13年1月24日 株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
- 平成13年3月23日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年3月27日 三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年4月2日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。

東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

- 平成13年7月1日 東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成13年10月1日 三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成14年1月15日 菱信住宅販売株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信不動産販売株式会社に商号変更。
- 平成17年2月18日 東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
- 平成17年4月20日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
- 平成17年10月1日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
- 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
- UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
- 三菱信不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。
- Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)に名称変更。
- Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
- 平成17年10月3日 合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
- 平成18年3月15日 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
- 平成19年4月2日 株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカस्टディ)に名称変更。

3 事業の内容

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社26社(うち連結子会社26社)および関連会社8社(うち持分法適用関連会社8社)で構成され、信託銀行業と金融関連業その他を行っております。

当社およびグループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔信託銀行業〕

当社の本支店においては、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等のその他併営業務等を行っております。

また、主要な連結子会社のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は国内で、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は米国で、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカストディ)はルクセンブルグ大公国で、それぞれ信託業務および銀行業務を展開しております。

信託銀行業は、当社グループの事業の中核と位置付けられております。

〔金融関連業その他〕

主要な連結子会社のうち、エム・ユー投資顧問株式会社は国内で投資顧問業務を、三菱UFJ不動産販売株式会社は国内で不動産仲介業務を、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)は英国で証券業務を、それぞれ展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 1,620,896	銀行持株会社	100	(5) 5		経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託		
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 11		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および人材派遣業務	100	(1) 11		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100	(1) 9		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 8		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100	(1) 7		預金取引 業務委託		
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都品川区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100	(1) 12		預金取引 業務委託		
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	97.26 (19.75)	(1) 10		預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	61.2 (18.8)	(1) 7		預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および金融業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 9		預金取引	当社より 建物の一 部賃借	
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 5		預金取引 業務委託		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 6		預金取引 信託取引 業務委託		
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
イータカーリーナ有限会社を営業者とする匿名組合	東京都千代田区	百万円 1	信託受益権の保有・管理および売買業務						
三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカストディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 6		預金取引	当社より 建物の一 部賃借	
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務	50	() 5		預金取引 業務委託		
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 4		預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行業務	100	() 4		預金取引 コルレス 業務委託		
MTBC Finance(Aruba)A.E.C.	オランダ領 アルーバオ ランジェスタド	千米ドル 10	金融業務	100	() 1		預金取引 金銭貸借		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3		投資顧問 業務		
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 9,320	金融業務	100			金銭貸借		
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 37,117	信託業務および 銀行業務	70 (3)	(2) 4		預金取引 業務委託 有価証券貸 借		
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 375	投資信託管理業務	100 (100)	() 2				
菱託企業管理諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万円 200	コンサルティング 業務	100	(1) 4		業務委託		
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	() 2		預金取引 金銭貸借		
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30.00	(1) 5		預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	() 2		預金取引 業務委託		
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	() 1		預金取引 業務委託		
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	() 3		預金取引 業務委託		
株式会社DCキャッシュワン	東京都 中央区	百万円 14,341	消費者ローン業務	15.00	() 2		預金取引 金銭貸借		
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 95,293	金融業務	50 (50)					
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	() [100]	() 2				
MU Japan Fund PLC	アイルランド ダブリン市	百万円 3,872	外国籍証券投資法 人	40	() 2				

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。なお、同社は平成20年7月31日付で、新規に設立しました。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
5. 日本シェアホルダーサービス株式会社は、実質的な支配状況に鑑み、当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しました。
6. UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
7. UFJ Partners Funds Management(Cayman) Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	10,042 (3,954)	1,006 (183)	11,048 (4,137)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者519人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託887人を含み、その他の嘱託および臨時従業員4,310人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員58人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,069 (2,040)	40.5	15.1	8,349

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者212人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託887人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,127人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員28人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,781名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(2) 【事業の状況】

1 業績等の概要

〔業績〕

(金融経済環境)

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外経済は、サブプライム問題を契機とする米国の金融危機が深刻化し、その影響が全世界に拡散するなか、世界同時不況の様相を強めました。欧米経済が厳しい景気後退に陥ったほか、アジア・新興国経済も減速傾向が鮮明になりました。この間、わが国経済も、輸出の急減を受けてかつてなく厳しい生産調整を余儀なくされたほか、企業業績の急激な悪化に伴い設備投資が大きく落ち込み、個人消費も賃金の低迷や雇用環境の悪化を背景に停滞しました。

金融情勢に目を転じますと、世界規模での大幅な景気減速や金融・資本市場の混乱を背景に、株価は世界的に大きく下落、わが国においても大幅に調整しました。政策金利は、米国では実質ゼロ%まで、ユーロ圏でも1.5%まで大幅に引き下げられました。わが国では、短期市場金利に上昇圧力が掛かりましたが、日本銀行による利下げやCP買い入れ等の金融緩和策を受けて、昨年末以降は徐々に落ち着きを取り戻しました。また、長期市場金利はグローバル金融危機の深刻化に伴う低リスク資産への逃避や、景気の悪化を背景に総じて低下傾向を辿りました。一方、円の為替相場は、投資家のリスク回避姿勢の強まりを受け、本年初にかけて80円台後半まで急速な円高が進行しましたが、その後、円安方向に揺り戻すなど、振幅の大きい展開を辿りました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFJグループでは、金融機関としての信頼性向上に一段と努めるとともに、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待に応えてまいります。

また、当社および当社グループ各社は、MUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中6,838億円増加して、当連結会計年度末残高は13兆988億円となりました。

信託財産総額につきましては、当連結会計年度中33兆3,048億円減少して、当連結会計年度末残高は11兆8,853億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中7,236億円増加して、当連結会計年度末残高は10兆4,930億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中590億円減少して、当連結会計年度末残高は1,997億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中1兆361億円増加して、当連結会計年度末残高は8兆2,880億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中22兆6,013億円減少して、当連結会計年度末残高は6兆1,983億円となりました。

当連結会計年度の連結ベースでの経常収益は前連結会計年度比618億円減少の6,584億円、経常利益は前連結会計年度比1,247億円減少の589億円、当期純利益は前連結会計年度比989億円減少の191億円となりました。純資産額につきましては、当連結会計年度中2,166億円減少して1兆1,777億円、1株当たり純資産額につきましては当連結会計年度中95円2銭減少して315円28銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前連結会計年度比558億円減少の5,714億円、経常利益では前連結会計年度比1,284億円減少の639億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前連結会計年度比9億円減少の1,041億円、経常利益では前連結会計年度比46億円増加しましたが30億円の経常損失となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は12.70%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比75億円収入が減少して1兆4,575億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比5,478億円支出が増加して1兆4,924億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,422億円収入が増加して294億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比321億円減少して6,947億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、1,044億円となりました。資金運用収支は、国内で1,365億円、海外で76億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,407億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で1,083億円、海外で92億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,204億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	133,833	0	6,534	127,299
	当連結会計年度	109,872		5,438	104,434
資金運用収支	前連結会計年度	168,571	11,022	2,551	177,041
	当連結会計年度	136,574	7,636	3,432	140,779
うち資金運用収益	前連結会計年度	276,869	83,976	7,451	353,393
	当連結会計年度	251,034	59,467	11,469	299,031
うち資金調達費用	前連結会計年度	108,297	72,954	4,900	176,351
	当連結会計年度	114,459	51,830	8,037	158,252
役務取引等収支	前連結会計年度	141,457	7,540	2,926	151,924
	当連結会計年度	108,369	9,228	2,895	120,493
うち役務取引等収益	前連結会計年度	166,546	11,239	11,809	165,976
	当連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
うち役務取引等費用	前連結会計年度	25,088	3,699	14,736	14,051
	当連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
特定取引収支	前連結会計年度	2,361	2,722		5,084
	当連結会計年度	6,625	5,750		12,375
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,361	2,722		5,084
	当連結会計年度	6,625	5,750		12,375
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	14,371	8,724		23,096
	当連結会計年度	5,390	3,768		1,621
うちその他業務収益	前連結会計年度	39,694	5,602		45,297
	当連結会計年度	75,218	24,332		99,551
うちその他業務費用	前連結会計年度	54,066	14,327		68,394
	当連結会計年度	69,828	28,101		97,929

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度25百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に19兆1,379億円となり、利回りは1.56%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に19兆162億円となり、利回りは0.83%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,028,913	276,869	1.72
	当連結会計年度	17,595,726	251,034	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	9,310,548	146,668	1.57
	当連結会計年度	9,443,343	144,062	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	5,349,227	111,482	2.08
	当連結会計年度	6,575,578	94,202	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	269,972	2,087	0.77
	当連結会計年度	373,750	2,763	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,657	19	0.54
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	571,021	4,433	0.77
	当連結会計年度	487,125	2,518	0.51
うち預け金	前連結会計年度	435,045	9,119	2.09
	当連結会計年度	648,696	5,690	0.87
資金調達勘定	前連結会計年度	15,749,331	108,297	0.68
	当連結会計年度	17,507,661	114,459	0.65
うち預金	前連結会計年度	10,994,389	55,285	0.50
	当連結会計年度	12,133,723	70,761	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,556,224	10,086	0.64
	当連結会計年度	2,037,775	14,301	0.70
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	134,400	2,763	2.05
	当連結会計年度	148,196	759	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	192,351	6,669	3.46
	当連結会計年度	579,625	9,730	1.67
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	110,203	1,508	1.36
	当連結会計年度	97,335	366	0.37
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	694,383	6,242	0.89
	当連結会計年度	800,677	8,067	1.00

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度162,948百万円、当連結会計年度168,904百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,573百万円、当連結会計年度4,477百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度25百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,997,536	83,976	4.20
	当連結会計年度	1,882,835	59,467	3.15
うち貸出金	前連結会計年度	274,934	12,955	4.71
	当連結会計年度	368,738	11,195	3.03
うち有価証券	前連結会計年度	919,389	42,229	4.59
	当連結会計年度	855,236	29,603	3.46
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	149,011	4,945	3.31
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	127,631	4,749	3.72
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	674,647	23,743	3.51
	当連結会計年度	508,011	13,477	2.65
資金調達勘定	前連結会計年度	1,771,068	72,954	4.11
	当連結会計年度	1,809,833	51,830	2.86
うち預金	前連結会計年度	1,067,275	32,372	3.03
	当連結会計年度	962,368	17,432	1.81
うち譲渡性預金	前連結会計年度	268,283	13,901	5.18
	当連結会計年度	132,211	3,522	2.66
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	502,423	12,695	2.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	339,180	13,831	4.07
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,478	60	4.07
	当連結会計年度	56,186	878	1.56

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,962百万円、当連結会計年度4,466百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	18,026,449	222,584	17,803,865	360,845	7,451	353,393	1.98
	当連結会計年度	19,478,561	340,646	19,137,915	310,501	11,469	299,031	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	9,585,483	19,312	9,566,170	159,623	461	159,162	1.66
	当連結会計年度	9,812,081	74,600	9,737,481	155,257	2,439	152,818	1.56
うち有価証券	前連結会計年度	6,268,616	61,400	6,207,216	153,711	2,568	151,143	2.43
	当連結会計年度	7,430,814	56,227	7,374,587	123,805	3,594	120,211	1.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	269,972	54	269,917	2,087	0	2,087	0.77
	当連結会計年度	373,750	82	373,668	2,763	0	2,763	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,657		3,657	19		19	0.54
	当連結会計年度	149,011	149,011		4,945	4,945		
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	698,652	108,116	590,536	9,183	4,267	4,915	0.83
	当連結会計年度	487,125		487,125	2,518		2,518	0.51
うち預け金	前連結会計年度	1,109,692	33,700	1,075,992	32,863	154	32,708	3.03
	当連結会計年度	1,156,707	28,553	1,128,153	19,168	490	18,678	1.65
資金調達勘定	前連結会計年度	17,520,399	175,226	17,345,172	181,251	4,900	176,351	1.01
	当連結会計年度	19,317,494	301,291	19,016,203	166,290	8,037	158,252	0.83
うち預金	前連結会計年度	12,061,664	37,123	12,024,540	87,657	150	87,507	0.72
	当連結会計年度	13,096,092	31,759	13,064,332	88,193	492	87,701	0.67
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,824,507	257	1,824,250	23,987	1	23,986	1.31
	当連結会計年度	2,169,987	32	2,169,955	17,823	0	17,823	0.82
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	134,400	54	134,345	2,763	0	2,763	2.05
	当連結会計年度	148,196	82	148,114	759	0	759	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	192,351	97,270	95,080	6,669	3,598	3,070	3.22
	当連結会計年度	1,082,048	194,816	887,232	22,426	5,080	17,346	1.95
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	449,383	21,207	428,176	15,339	669	14,670	3.42
	当連結会計年度	97,335		97,335	366		366	0.37
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	695,861	19,312	676,549	6,303	410	5,892	0.87
	当連結会計年度	856,863	74,600	782,263	8,945	1,981	6,964	0.89

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度164,911百万円、当連結会計年度170,012百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,573百万円、当連結会計年度4,477百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度25百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に1,320億円となりました。また、海外では130億円となり、相殺消去額118億円を控除した結果、合計では1,332億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では127億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	166,546	11,239	11,809	165,976
	当連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
うち信託関連業務	前連結会計年度	107,019		1,125	105,893
	当連結会計年度	87,497		6,658	80,839
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,216	256	2	4,471
	当連結会計年度	7,989	248	1	8,236
うち為替業務	前連結会計年度	1,329	8	27	1,309
	当連結会計年度	1,516	3	23	1,496
うち証券関連業務	前連結会計年度	26,241	429	1,691	24,979
	当連結会計年度	14,686	585	847	14,424
うち代理業務	前連結会計年度	1,110			1,110
	当連結会計年度	251			251
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	572		0	571
	当連結会計年度	523		0	523
うち保証業務	前連結会計年度	2,048	39	74	2,013
	当連結会計年度	1,814	27	74	1,767
役務取引等費用	前連結会計年度	25,088	3,699	14,736	14,051
	当連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
うち為替業務	前連結会計年度	595	387	27	956
	当連結会計年度	639	806	23	1,421

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に123億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,361	2,722		5,084
	当連結会計年度	6,625	5,750		12,375
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	59	2,643		2,703
	当連結会計年度	508	5,724		6,233
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	15	44		29
	当連結会計年度	438	5		433
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	966	34		1,000
	当連結会計年度	4,001	30		4,032
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1,350			1,350
	当連結会計年度	1,676			1,676
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,315億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に68億円となり、合計では2,383億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に638億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	267,951	7,179		275,131
	当連結会計年度	231,544	6,832		238,377
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,275	376		7,651
	当連結会計年度	6,108			6,108
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	1			1
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度		3		3
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	37,293	6,802		44,096
	当連結会計年度	48,559	6,829		55,389
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	223,379			223,379
	当連結会計年度	176,875			176,875
特定取引負債	前連結会計年度	45,853	6,807		52,660
	当連結会計年度	57,059	6,811		63,870
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度		2		2
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	45,853	6,807		52,660
	当連結会計年度	57,059	6,809		63,868
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	258,808	0.17	199,784	0.17
有価証券	83,799,679	55.03	61,198,305	51.43
投資信託有価証券	16,593,226	10.90	12,643,496	10.63
投資信託外国投資	14,319,753	9.40	10,468,590	8.80
信託受益権	846,054	0.56	736,000	0.62
受託有価証券	3,547,409	2.33	3,212,386	2.70
金銭債権	12,568,112	8.25	11,972,005	10.06
有形固定資産	9,006,213	5.91	9,179,822	7.72
無形固定資産	135,336	0.09	134,762	0.11
その他債権	3,072,951	2.02	2,391,787	2.01
コールローン	3,601,106	2.36	2,703,354	2.27
銀行勘定貸	1,462,822	0.96	1,798,223	1.51
現金預け金	3,078,705	2.02	2,346,792	1.97
合計	152,290,179	100.00	118,985,311	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	33,974,839	22.31	21,960,797	18.46
年金信託	13,188,924	8.66	12,053,445	10.13
財産形成給付信託	12,672	0.01	12,661	0.01
貸付信託	233,164	0.15	123,447	0.10
投資信託	33,987,399	22.32	25,761,564	21.65
金銭信託以外の金銭の信託	2,913,166	1.91	2,330,589	1.96
有価証券の信託	3,912,150	2.57	3,383,702	2.85
金銭債権の信託	12,611,728	8.28	11,733,600	9.86
動産の信託	39,597	0.03	37,310	0.03
土地及びその定着物の信託	105,398	0.07	95,294	0.08
包括信託	51,311,138	33.69	41,492,896	34.87
合計	152,290,179	100.00	118,985,311	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 3,425,704百万円
当連結会計年度末 2,971,833百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,154	0.45	1,031	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	1,421	0.55	692	0.35
運輸業	6,174	2.38	4,727	2.36
卸売・小売業	27	0.01		
金融・保険業	9,467	3.66		
不動産業	13,918	5.38	31,590	15.81
各種サービス業	2,800	1.08	2,438	1.22
地方公共団体	25,288	9.77	23,247	11.64
その他	198,555	76.72	136,054	68.10
合計	258,808	100.00	199,784	100.00

(注) 当連結会計年度より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。

これにより、従来「その他」に集計しておりました個人事業性貸出を当連結会計年度より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前連結会計年度における「不動産業」の金額は38,631百万円、「その他」の金額は173,842百万円であります。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	22,589,157	26.96	12,227,994	19.98
地方債	3,671,001	4.38	3,237,361	5.29
短期社債	1,527,068	1.82	899,727	1.47
社債	13,583,845	16.21	9,830,419	16.06
株式	15,729,538	18.77	10,125,848	16.55
その他の証券	26,699,069	31.86	24,876,953	40.65
合計	83,799,679	100.00	61,198,305	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	152,562		152,562	139,753		139,753
有価証券	129,189		129,189	38,856		38,856
その他	997,065	234,464	1,231,530	984,026	124,038	1,108,064
資産計	1,278,817	234,464	1,513,281	1,162,637	124,038	1,286,675
元本	1,277,958	231,508	1,509,467	1,147,334	122,073	1,269,407
債権償却準備金	457		457	419		419
特別留保金		1,382	1,382		777	777
その他	400	1,572	1,973	14,883	1,187	16,071
負債計	1,278,817	234,464	1,513,281	1,162,637	124,038	1,286,675

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	2
要管理債権	9	8
正常債権	1,512	1,384

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,355,463	1,105,255	45,697	12,415,021
	当連結会計年度	12,434,862	691,932	27,966	13,098,828
うち流動性預金	前連結会計年度	1,995,120	111,098	13,050	2,093,168
	当連結会計年度	2,047,540	128,077	10,412	2,165,204
うち定期性預金	前連結会計年度	9,074,214	994,133	32,647	10,035,700
	当連結会計年度	10,114,629	563,846	17,553	10,660,921
うちその他	前連結会計年度	286,128	23		286,152
	当連結会計年度	272,693	8		272,702
譲渡性預金	前連結会計年度	1,793,230	222,207	70	2,015,367
	当連結会計年度	1,128,270	192,357		1,320,627
総合計	前連結会計年度	13,148,693	1,327,463	45,767	14,430,389
	当連結会計年度	13,563,132	884,290	27,966	14,419,456

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,475,450	100.00	10,082,108	100.00
製造業	1,344,914	14.19	2,030,736	20.14
農業	516	0.01	493	0.00
林業				
漁業	31,077	0.33		
鉱業	4,479	0.05	5,546	0.06
建設業	147,096	1.55	204,157	2.03
電気・ガス・熱供給・水道業	322,210	3.40	234,246	2.32
情報通信業	235,247	2.48	232,646	2.31
運輸業	723,489	7.64	760,450	7.54
卸売・小売業	744,809	7.86	759,072	7.53
金融・保険業	2,069,658	21.84	1,840,157	18.25
不動産業	1,574,305	16.61	1,980,748	19.65
各種サービス業	901,771	9.52	965,427	9.58
地方公共団体	21,268	0.22	24,549	0.24
その他	1,354,603	14.30	1,043,872	10.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	293,972	100.00	410,966	100.00
政府等	146	0.05	86	0.02
金融機関	82,382	28.02	154,240	37.53
その他	211,442	71.93	256,639	62.45
合計	9,769,422		10,493,074	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平成21年3月31日現在より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「その他」に集計しておりました個人事業性貸出を平成21年3月31日現在より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での平成20年3月31日現在における国内(除く特別国際金融取引勘定分)の「不動産業」の金額は1,946,629百万円、「その他」の金額は982,279百万円であります。なお、海外及び特別国際金融取引勘定分につきましては、該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,305,176			3,305,176
	当連結会計年度	4,246,666			4,246,666
地方債	前連結会計年度	82,329			82,329
	当連結会計年度	61,945			61,945
社債	前連結会計年度	376,603			376,603
	当連結会計年度	440,870			440,870
株式	前連結会計年度	1,187,597		24,279	1,163,318
	当連結会計年度	834,596	30	25,032	809,594
その他の証券	前連結会計年度	1,537,205	821,549	34,288	2,324,466
	当連結会計年度	1,848,974	915,712	35,737	2,728,949
合計	前連結会計年度	6,488,913	821,549	58,567	7,251,895
	当連結会計年度	7,433,053	915,742	60,770	8,288,025

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	381,377	326,355	55,021
うち信託報酬	113,866	91,796	22,069
うち信託勘定不良債権処理損失	33	9	24
貸出金償却	9	9	0
その他の与信関係費用	23		23
経費(除く臨時処理分)	194,146	194,826	679
人件費	58,189	60,757	2,567
物件費	126,048	123,749	2,299
税金	9,908	10,320	411
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	187,230	131,529	55,701
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	187,230	131,529	55,701
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	187,230	131,529	55,701
信託勘定償却前業務純益	187,264	131,538	55,725
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	187,264	131,538	55,725
うち債券関係損益	24,340	21,517	45,857
臨時損益	14,510	80,670	66,160
株式関係損益	16,217	67,429	51,212
銀行勘定不良債権処理損失	255	6,643	6,898
貸出金償却	1,245	6,572	5,326
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	1,501	71	1,572
その他臨時損益	1,451	6,597	8,049
経常利益	172,720	50,858	121,861
特別損益	24,598	37,298	12,699
うち貸倒引当金戻入益	18,890	38,964	20,073
うち償却債権取立益	5,381	1,610	3,770
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	1,888	1,607	281
うち減損損失	3,460	2,977	482
税引前当期純利益	197,319	88,157	109,162
法人税、住民税及び事業税	67	1,062	1,130
法人税等調整額	83,242	70,200	13,042
法人税等合計		71,262	
当期純利益	114,144	16,894	97,250

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものです。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	65,400	61,844	3,555
退職給付費用	28,144	9,913	18,230
福利厚生費	11,037	12,503	1,465
減価償却費	31,353	29,399	1,953
土地建物機械賃借料	16,843	16,629	213
営繕費	1,620	1,592	27
消耗品費	2,590	2,108	482
給水光熱費	1,651	1,700	48
旅費	1,264	1,129	135
通信費	3,355	3,176	179
広告宣伝費	5,148	4,435	712
租税公課	10,068	10,386	318
その他	71,819	66,903	4,916
計	194,009	201,897	7,888

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.50	1.28	0.22
貸出金利回	1.48	1.48	0.00
有価証券利回	1.84	1.15	0.69
(2) 資金調達利回	0.45	0.56	0.10
預金等利回	0.43	0.57	0.14
(3) 資金粗利鞘	-	1.04	0.32

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	12.63	11.26	1.37
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.63	11.26	1.37
業務純益ベース	12.63	11.26	1.36
当期純利益ベース	7.69	1.44	6.24

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	1,277,958	1,147,334	130,624
		平残	1,407,333	1,180,802	226,530
	貸付信託	未残	231,508	122,073	109,435
		平残	298,731	174,241	124,490
	合計	未残	1,509,467	1,269,407	240,060
		平残	1,706,064	1,355,043	351,020
貸出金	金銭信託	未残	152,562	139,753	12,808
		平残	161,545	146,075	15,469
	貸付信託	未残			
		平残			
	合計	未残	152,562	139,753	12,808
		平残	161,545	146,075	15,469

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,035,375	902,249	133,125
法人	474,086	367,152	106,934
その他	5	5	0
合計	1,509,467	1,269,407	240,060

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	85,412	79,403	6,008
うち住宅ローン残高	84,493	78,659	5,833
うちその他ローン残高	918	744	174

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	224,855	170,049	54,806
総貸出金残高	百万円	258,808	199,784	59,023
中小企業等貸出金比率	/ %	86.88	85.11	1.76
中小企業等貸出先件数	件	131,346	96,298	35,048
総貸出先件数	件	131,368	96,319	35,049
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.98	99.97	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	12,219,516	12,966,594	747,078
	平残	11,863,425	12,908,422	1,044,996
貸出金	未残	9,778,877	10,472,280	693,403
	平残	9,574,419	9,746,540	172,120

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,501,428	8,983,613	482,185
法人その他	2,808,602	3,376,094	567,492
合計	11,310,030	12,359,708	1,049,678

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,062,497	1,050,859	11,637
うち住宅ローン残高	1,040,542	1,031,761	8,780
うちその他ローン残高	21,955	19,098	2,857

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,633,125	4,758,031	124,906
総貸出金残高	百万円	9,484,843	10,061,321	576,477
中小企業等貸出金比率	/ %	48.84	47.29	1.55
中小企業等貸出先件数	件	94,068	88,408	5,660
総貸出先件数	件	95,292	89,597	5,695
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.71	98.67	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	137	179,701	143	214,945
計	137	179,701	143	214,945

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	7,726	37,264,573	8,036	41,430,493
	各地より受けた分	2,227	41,502,326	2,103	44,295,401
代金取立	各地へ向けた分	75	383,814	32	115,503
	各地より受けた分	122	635,206	74	351,165

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	639,165	818,028
	買入為替	535,926	544,371
被仕向為替	支払為替	103,644	266,105
	取立為替	504	567
合計		1,279,241	1,629,072

8. 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	461件		1,130,310百万円	276件		345,181百万円
財産に関する遺言の執行	706件	646件	350件	768件	712件	406件
財産の取得及び処分の代理取扱	2,010件		4,301百万円	682件		1,124百万円
取得	(962)		(1,608)	(276)		(491)
処分	(1,048)		(2,693)	(406)		(632)
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	362社	351社	3,532社	184社	517社	3,199社
管理株主数			22,597千名			23,299千名
期中名義書換件数			1,503,775件			1,986,653件

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	546,596	516,565
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	48,010	14,454
	その他有価証券の評価差損()		157,553
	為替換算調整勘定	848	13,461
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	15,518	115,260
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		100,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額()	857	23,165
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,248,993	1,159,785
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,248,993	1,159,785	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		100,000	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	89,812	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,150	784
	一般貸倒引当金	70	57
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	353,800	343,800
	うち永久劣後債務(注3)	75,500	42,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	278,300	300,900
	計	442,533	343,073
うち自己資本への算入額	(B)	343,073	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額	(C)	
控除項目	控除項目(注5)	(D)	41,306
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	1,650,220
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,801,345	8,382,951
	オフ・バランス取引等項目	1,609,813	1,196,328
	信用リスク・アセットの額	(F)	11,411,158
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%)	(G)	216,113
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	17,289
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%)	(I)	937,893
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	75,031
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	832,339
計((F) + (G) + (I) + (K))	(L)	12,565,165	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		13.13	12.70
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		9.94	10.17

(注) 1. 平成20年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は16,073百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は249,798百万円であります。

また、平成21年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は112,034百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は231,957百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	431,534	399,318
	その他	27	99,972
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	48,010	14,454
	その他有価証券の評価差損()		158,521
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額()	914	23,657
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,192,890	1,112,966
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,192,890	1,112,966	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		100,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	88,748	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,150	784
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	353,800	343,800
	うち永久劣後債務(注3)	75,500	42,900
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	278,300	300,900	
計	441,398	343,015	
うち自己資本への算入額 (B)	441,398	343,015	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	27,038	44,209
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,607,250	1,411,772
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,831,904	8,420,253
	オフ・バランス取引等項目	1,619,106	1,168,535
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,451,010	9,588,788
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	183,972	91,799
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	14,717	7,343
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	848,936	759,235
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	67,914	60,738
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		856,757
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	12,483,919	11,296,579
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.87	12.49
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		9.55	9.85

(注) 1. 平成20年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は14,453百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は238,578百万円であります。

また、平成21年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は109,800百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は222,593百万円であります。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	MUTB Preferred Capital Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

() 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	191
危険債権	455	415
要管理債権	374	137
正常債権	99,125	106,579

[前△](#) [次△](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

金融機関を取り巻く競争環境が一段と激化する中、世界的な景気後退局面に入り、株式市場も低迷を続けるなど、当社グループを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような厳しい環境のもとで、当社グループは、「健全な金融機関としての信頼性を維持・向上させ、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルに提供することにより、お客さま・社会のご期待に応える」ことを目指すMUF Gグループの中核として、MUF Gグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、本年4月、中期経営計画(平成21年度版)を新たにスタートさせました。同計画では、目指すべき姿として「顧客・社会からの評価と収益向上により、持続的成長を目指すリーディング・トラストバンク」を掲げ、その実現に向けた戦略の柱を「顧客目線のビジネス展開」、「信託プロダクト・サービスNo.1の実現」、「生産性向上の追求」および「社会からの支持向上」といたしました。

まず、現下の厳しい環境に対応するために、生産性の向上を目的とした効率化を推進するとともに、業務基盤の強化を図り、景気回復局面での成長を確実なものにしてまいります。

また、国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

(1) 株価下落のリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しております。今後さらに株価が下落した場合には、保有有価証券にさらに減損または評価損が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

(2) 保有株式処分に関するリスク

下げ圧力が強まるリスク

日本の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を大量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社を含む日本の金融機関は、平成14年1月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。今後再び、こうした日本の金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落に繋がる恐れがあります。また、当社は、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなる恐れもあります。

取引先との関係を悪化させるリスク

当社の保有する株式の多くは、取引先との間の良好な取引関係を構築または維持するために保有されておりますので、当社が株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼす恐れがあります。

2. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、円高となった場合、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。当社では、このような金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクを市場リスクとして管理しており、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標。以下、「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

当社の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりです。

トレーディング業務のVaR(平成20年4月～平成21年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	21年3月末
全体	4.3	13.5	0.5	2.0
金利	1.4	4.7	0.3	1.0
うち円	1.0	3.5	0.2	0.8
うちドル	0.7	4.0	0.0	0.6
外国為替	4.3	14.0	0.3	1.8
株式				
コモディティ				
分散効果()	1.4			0.8

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

バンキング業務のVaR(平成20年4月～平成21年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	21年3月末
金利	474	558	414	447
うち円	336	439	274	289
うちドル	135	217	77	156
うちユーロ	51	100	16	91
株価	199	294	78	231
全体	579	662	522	568

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

3. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当社は、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、日本の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、特に大口貸出先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用は再び増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値、経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが当該前提および見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性もあります。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出等の与信残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

1990年代初頭より、日本経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。その後、日本経済は一定期間、景気の回復を見ましたが、近時再び景気が悪化しており、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

日本の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした日本の金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・当社は、一部金融機関の株式を保有しております。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上および資金調達上の、またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがありま

す。

- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

米国においては、過去の有力企業の倒産や詐欺行為を含む不正な会計処理事件等により、企業、特に上場企業に対する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、企業の継続性に疑義が生じ、またはさらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社の与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

4. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等悪化のリスク

- (1) 格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。
- (2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの日本の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入に関して、日本の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、日本の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社を含む日本の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合、国際市場は、当社にリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定する恐れがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社は、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

5. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建で表示されております。かかる外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待どおりの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が、期待どおりに進まないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、または提携を解消すること。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は、支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。世界金融危機・同時不況の深刻化はこれらのリスクの拡大に繋がります。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当社はそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに平成19年12月に改正「貸金業法」が施行され、2年半以内にみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入が実施されることになっております。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられることになっております。このように、業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

10. 元本補填契約のある信託商品における補填のリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しております。当社は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いに係る損失を計上する必要があるため、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。

当社は、元本補填契約のある信託商品の元本の金額を、貸借対照表の負債に計上しておりません。

11. 世界金融危機・同時不況に関するリスク

近時、米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界金融危機・同時不況により、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けており、今後さらに影響が拡大するリスクがあります。例えば、当社が保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより、損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下し、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースがさらに増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、クレジット市場の環境変化が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

かかる現在の世界的な金融・経済問題に対して各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況は短期間では改善されない恐れがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりもさらに厳しくなる可能性もあり、その結果、当社の財政状態および経営成績はさらに悪化する可能性があります。

12. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社では、地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

13. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化されたほか、平成20年10月には日本政策金融公庫が発足し、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

14. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかしながら、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

15. 金融持株会社としての米国当局の規制・監督上のリスク

当社は、平成20年10月6日付で、米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社(Financial Holding Company)のステータスを取得し、米国において新たな業務の展開が可能となりました。同ステータス維持のため、当社に加え、米国預金取扱機関であるMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は、それぞれの自己資本比率および当局検査における評価を一定水準以上に保つ必要があります。同ステータス維持に必要な要件を満たせなくなった場合には、上記業務を継続することができなくなる可能性を含め、当社の米国における業務戦略遂行に支障が生じる等の不利益となる事象が発生する可能性があります。

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

平成19年2月に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「三菱東京UFJ銀行」といいます。)は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また同行は、平成19年6月に、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可を取り消されることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに、適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によって、もしくは改善措置の実施過程において法令違反が発見された場合、追加の規制が課される恐れがあります。

なお、平成18年12月、MUFJおよび三菱東京UFJ銀行が、サンフランシスコ連邦準備銀行、ニューヨーク連邦準備銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネー・ローンダリング防止対応に関連して受領した業務改善命令、同行子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社が、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネー・ローンダリング防止対応に関連して受領した業務改善命令は、いずれも平成20年9月に解除されました。

また、平成19年9月、MUFJの子会社であるUnion Bank, N.A.が、マネー・ローンダリング防止対応に関連して米国通貨監督庁(OCCE)より受領した業務改善命令も、平成20年9月に解除されております。

17. テロ支援国家との取引に関するリスク

MUF Gの重要な子会社である三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUF Gグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUF Gグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル)に基づく規制が適用されております。当社では、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加。
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・ 繰延税金資産計上額の減額。
- ・ 当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・ 為替レートの不利益な変動。
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開。

(2) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当社の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により、当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社は、これら既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

19. 金融商品の評価に関するリスク

当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書に認識される可能性があります。米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落または適切な価格を参照できない状況が増加しています。市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近の金融市場における混乱を背景に、金融商品の時価算定について、国際的な会計基準設定団体が公正価値測定に関する取扱い等を公表しており、当社においても日本公認会計士協会の企業会計基準委員会の実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日公表)に基づき、市場価格が得られない一部の金融商品については、当社にて合理的に算定した価格、いわゆるモデル時価による時価評価を行い、特殊な市場環境による悪影響を極力回避するよう努力しております。

ただし、これらの金融商品の時価に関する会計上の取扱いについては、現在も国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

20. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

21. 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、グローバルな金融機関グループであるMUFJグループの一員として、その資産および業務を子会社・関連会社を含む連結ベースで適切に管理・運営する必要があり、有効な内部統制、コンプライアンス機能および会計システムを有することが重要となります。

当連結会計年度より、MUFJが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を求められていることから、当社は、MUFJの重要な事業拠点として、MUFJグループにおける統一の方針に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を求められています。

なお、当社は、米国証券取引委員会(以下、「SEC」といいます。)に継続開示を行っているMUFJの重要な子会社として、米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)および関連のSEC規則に基づき、グループにおける統一の方針に従って、平成18年度より米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価を求められております。

当社が、子会社・関連会社を含めた連結ベースでの業務のモニタリングおよび管理のため、有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、連結ベースで適正な内部統制を図り、健全な経営に努めてまいりますが、構築した内部統制システムが結果的に十分に機能していなかったと評価される恐れも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当社グループにおいて、より適切な内部統制を構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置・処分等が発生したり、当社の連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

さらに、今後新しい会計システムを採用した場合には、多大な追加的費用を負担することを余儀なくされる可能性もあり、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

22. リスク管理方針および手続が有効に機能しないリスク

当社は、業務遂行から生じる様々なリスクに対応するために、リスク管理態勢の強化に努めております。しかしながら、当社の新しい分野への業務進出や、急速な業務展開、または外部的環境の変化により、当社のリスクを特定・管理するための方針および手続が、必ずしも有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針・手続の一部は、過去の経験に基づいて構築されたものであるため、将来発生するリスクを正確に予見・予測または特定・管理することができないこと等により、必ずしも有効に機能しない可能性があります。これらの場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

23. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等適用ある規制法に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損失に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道されることによりレピュテーションリスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化すること等により、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

24. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、システム障害、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、法令遵守違反、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における取引慣行および潜在的な優越的地位濫用の可能性に関する行政当局および顧客の調査・申立て等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

25. 人材確保に係るリスク

当社は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 研究開発活動

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度におきましては、一段と深刻化した経済・金融市場の混乱等の影響で、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比593億円減少して1,380億円、当期純利益は989億円減少して191億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.69%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、12.70%と十分な水準を維持しております。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の点があげられます。

システム統合の完了

システム統合の完遂に伴い、今後は商品・サービスの拡充など統合効果の実現に注力してまいります。

戦略的出資・提携

グローバル運用ニーズの高まりを踏まえ、運用商品ラインナップを強化・拡充すべく、高い運用ノウハウを有する英国の大手運用会社アパディーン社と資本・業務提携を行うなど、引き続き国際業務展開の拡充を進めてまいりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,272	1,044	228
うち信託勘定償却	0	0	0
資金運用収益	3,533	2,990	543
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,763	1,582	180
役務取引等収益	1,659	1,332	327
役務取引等費用	140	127	13
特定取引収益	50	123	72
特定取引費用			
その他業務収益	452	995	542
その他業務費用	683	979	295
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	4,382	3,797	585
営業経費(臨時費用控除後)	2,408	2,416	8
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,974	1,380	593
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)			
連結業務純益(= - - -)	1,973	1,380	593
その他経常収益	232	98	134
うち株式等売却益	139	48	90
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	1	70	72
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	370	818	447
うち与信関係費用	0	69	69
うち株式等売却損	18	40	22
うち株式等償却	281	646	364
臨時損益(= - - -)	137	791	654
経常利益	1,836	589	1,247
特別損益	255	368	112
うち貸倒引当金戻入益	186	386	199
うち償却債権取立益	55	16	38
うち固定資産処分損益	0	12	12
うち減損損失	4	30	25
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	18	16	2
税金等調整前当期純利益	2,092	957	1,134
法人税等	890	743	147
少数株主利益	21	23	2
当期純利益	1,180	191	989

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支の減収により、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比585億円減少して3,797億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計年度比593億円減少して、1,380億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,272	1,044	228
うち信託勘定償却	0	0	0
資金運用収支	1,770	1,407	362
資金運用収益	3,533	2,990	543
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,763	1,582	180
役務取引等収支	1,519	1,204	314
役務取引等収益	1,659	1,332	327
役務取引等費用	140	127	13
特定取引収支	50	123	72
特定取引収益	50	123	72
特定取引費用			
その他業務収支	230	16	247
その他業務収益	452	995	542
その他業務費用	683	979	295
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	4,382	3,797	585
営業経費(臨時費用控除後)	2,408	2,416	8
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,974	1,380	593

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比127億円減少して333億円の益となりました。

なお、貸倒引当金が戻入益となったため、特別利益のうち貸倒引当金戻入益に386億円計上しております。

また、その他経常費用のうち貸出金償却は前連結会計年度比53億円増加して68億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比15億円増加して0億円となったほか、特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)を16億円計上しております。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0	0	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入			
その他経常費用のうち与信関係費用	0	69	69
貸出金償却	14	68	53
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	15	0	15
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	186	386	199
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	18	16	2
与信関係費用総額(= + + - -)	205	333	127
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	1,974	1,380	593
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	2,179	1,713	466

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比90億円減少したこと、株式等償却が前連結会計年度比364億円増加したことにより、株式等関係損益は、前連結会計年度比478億円減少して638億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	160	638	478
その他経常収益のうち株式等売却益	139	48	90
その他経常費用のうち株式等売却損	18	40	22
その他経常費用のうち株式等償却	281	646	364

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比7,236億円増加し、10兆4,930億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	97,694	104,930	7,236
うち海外支店[単体]	2,940	4,109	1,169
うち住宅ローン[単体]	10,405	10,317	87

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比177億円減少し、744億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が47億円、3ヵ月以上延滞債権額が10億円、貸出条件緩和債権額224億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.23ポイント減少して0.70%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	13	118	105
	延滞債権額	534	487	47
	3ヵ月以上延滞債権額	14	4	10
	貸出条件緩和債権額	359	134	224
	合計	922	744	177

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	97,694	104,930	7,236

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.01	0.11	0.09
	延滞債権額	0.54	0.46	0.08
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.00	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.36	0.12	0.23
	合計	0.94	0.70	0.23

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	895	743	151
海外	26	1	25
アジア	0		0
インドネシア	0		0
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	26	1	25
海外その他	0	0	0
合計	922	744	177

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	895	743	151
製造業	204	57	146
建設業	8	39	31
卸売小売業	52	37	15
金融保険業	130	19	110
不動産業	37	348	310
各種サービス業	71	39	32
その他	141	49	92
消費者	248	152	96
海外	26	1	25
金融機関			
商工業	26	1	25
その他	0	0	0
合計	922	744	177

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 当連結会計年度より業種別リスク管理債権の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「消費者」に集計しておりました個人事業性貸出を当連結会計年度より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前連結会計年度における国内の「不動産業」の金額は132億円、「消費者」の金額は154億円であります。なお、海外につきましては、該当ありません。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	10	11	0
	合計	12	13	0

貸出金残高(末残)	1,525	1,397	128
-----------	-------	-------	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	14	120	105
	延滞債権額	535	487	47
	3ヵ月以上延滞債権額	15	4	10
	貸出条件緩和債権額	369	146	223
	合計	934	758	176

貸出金残高(末残)	99,219	106,328	7,108
-----------	--------	---------	-------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.01	0.11	0.09
	延滞債権額	0.53	0.45	0.08
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.00	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.37	0.13	0.23
	合計	0.94	0.71	0.22

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	12	13	0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	12	13	0
製造業			
建設業			
卸売小売業			
金融保険業			
不動産業	1	5	4
各種サービス業	2	2	0
その他			
消費者	8	5	3
合計	12	13	0

(注) 当連結会計年度より業種別リスク管理債権残高の集計方法を一部変更しております。

これにより、従来「消費者」に集計しておりました個人事業性貸出を当連結会計年度より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前連結会計年度における「不動産業」の金額は3億円、「消費者」の金額は6億円であります。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比173億円減少して758億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が102億円増加、危険債権が38億円減少、要管理債権が237億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.21ポイント減少し0.69%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計758億円に対し、貸倒引当金による保全が146億円、担保・保証等による保全額が475億円で、開示債権全体での保全率は82.06%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が80.26%、要管理債権が63.54%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	193 (90)	10 (2)	182 (88)	100.00 (100.00)
危険債権	418 (457)	102 (215)	233 (209)	80.26 (92.79)
要管理債権	146 (383)	33 (98)	59 (148)	63.54 (64.44)
小計	758 (931)	146 (316)	475 (445)	82.06 (81.81)
正常債権	107,963 (100,638)			
合計	108,722 (101,569)			
開示債権比率(%)	0.69 (0.91)			

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆361億円増加し、8兆2,880億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
有価証券	72,518	82,880	10,361
国債	33,051	42,466	9,414
地方債	823	619	203
社債	3,766	4,408	642
株式	11,633	8,095	3,537
その他の証券	23,244	27,289	4,044

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比959億円増加し、1,120億円となりました。
発生原因別ではその他有価証券評価差額金が増加しました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産の純額	160	1,120	959

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	1,426	1,523	96
有価証券有税償却	844	1,009	164
その他有価証券評価差額金	101	945	843
繰越欠損金	865	534	330
貸倒引当金	292	130	162
その他	470	550	80
評価性引当額	1,147	1,646	498
繰延税金負債[単体]	1,282	425	856
退職給付引当金	144	217	72
その他	1,137	208	929
繰延税金資産の純額[単体]	144	1,098	953

(4) 預金

預金は前連結会計年度比6,838億円増加し、13兆988億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
預金	124,150	130,988	6,838
うち海外支店[単体]	9,040	5,578	3,461
うち国内個人預金[単体]	85,014	89,836	4,821
うち国内法人預金その他[単体]	28,086	33,760	5,674

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比2,166億円減少し、1兆1,777億円となりました。

利益剰余金は、配当を実施したこと等により、前連結会計年度比300億円減少し、5,165億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により、前連結会計年度比2,646億円減少し、1,521億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	13,943	11,777	2,166
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	4,123	4,123	
うち利益剰余金	5,465	5,165	300
うちその他有価証券評価差額金	1,125	1,521	2,646
うち少数株主持分	156	1,153	996

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の大幅な下落に伴い、その他有価証券の評価差額が評価損に転じたことを主因に、前連結会計年度比2,023億円減少の1兆4,479億円となりました。

リスク・アセット等は、より高度な信用リスク計算手法への移行影響による信用リスク・アセットの減少を主因に、前連結会計年度比1兆1,698億円減少の1兆3,953億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比0.42ポイント下落し12.70%となりました。なお、Tier1比率は、優先出資証券による資本調達もあり、前連結会計年度比0.23ポイント上昇して10.17%となりました。

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	12,489	11,597	892
補完的項目(Tier 2)	(B)	4,425	3,430	994
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	413	549	136
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	16,502	14,479	2,023
リスク・アセット等	(F)	125,651	113,953	11,698
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E) ÷ (F)	13.13	12.70	0.42
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	9.94	10.17	0.23

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 部門別収益情報

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール : 主に国内の個人に対する金融サービスを提供
 法人 : 主に国内の法人に対する金融サービスを提供
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	862	681	1,037	217	503	363	131	3,797
業務粗利益(信託勘定償却前)	786	679	707	192	437	293	165	3,263
資金運用収支	450	460				309	165	1,386
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	80	11				11	8	88
財管信託報酬・役務取引等収支	254	207	707	192	437	98		1,702
特定取引収支・その他業務収支						93	8	85
子会社等(注1)	76	1	329	24	66	70	34	533
経費等	777	182	597	146	231	180	300	2,416
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	84	498	439	71	271	183	169	1,380

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#) [次へ](#)

当中間連結会計期間における事業の状況

1 業績等の概要

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、グローバル金融危機に対する財政・金融政策の総動員を受けて、欧米経済ではプラス成長に転じるなど持ち直しの動きが強まったほか、アジア経済でも景気対策効果が顕現化し、欧米経済に先んじて回復に向かいました。この間、わが国経済は、海外経済の持ち直し、過去最大規模の景気対策および在庫調整の進展等に伴い輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられたものの、経済活動が極めて低い水準にとどまり、厳しい企業業績が続くなか、設備投資の落ち込みや雇用・所得環境の悪化を余儀なくされました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、不良債権が急増する米国では実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏では1.0%まで引き下げられました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策やC/P・社債買い入れ、企業金融支援特別オペレーション等の金融緩和策の継続を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。また、長期市場金利は内外の大型景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。一方、円の対ドル相場は、振れを伴いつつも、内外金利差の縮小を映じて円高基調を辿りました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFJグループでは、金融機関としての信頼性向上に一段と努めるとともに、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待に応えてまいります。

また、当社および当社グループ各社は、MUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中666億円増加して、当中間連結会計期間末残高は13兆1,654億円となりました。

信託財産総額につきましては、当中間連結会計期間中7兆7,347億円増加して、当中間連結会計期間末残高は126兆7,200億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中95億円増加して、当中間連結会計期間末残高は10兆5,025億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中245億円減少して、当中間連結会計期間末残高は1,751億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1兆5,800億円増加して、当中間連結会計期間末残高は9兆8,680億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中8兆2,402億円増加して、当中間連結会計期間末残高は69兆4,385億円となりました。

当中間連結会計期間の連結ベースでの経常収益は前中間連結会計期間比508億円減少の2,855億円、経常利益は前中間連結会計期間比164億円減少の385億円、中間純利益は前中間連結会計期間比62億円減少の245億円となりました。純資産額につきましては、当中間連結会計期間中1,695億円増加して1兆3,472億円、1株当たり純資産額につきましては当中間連結会計期間中50円35銭増加して365円63銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比341億円減少の2,584億円、経常利益では前中間連結会計期間比270億円減少の325億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比155億円減少の359億円、経常利益では前中間連結会計期間比117億円増加の91億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は14.82%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前中間連結会計期間比1兆3,909億円収入が増加して1兆5,572億円の収入となる一方、投資活動においては、前中間連結会計期間比1兆9,674億円支出が増加して1兆6,050億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比716億円収入が増加して692億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比161億円増加して7,108億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、460億円となりました。資金運用収支は、国内で702億円、海外で111億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では773億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で464億円、海外で41億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では523億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	59,611		2,479	57,132
	当中間連結会計期間	48,923		2,877	46,046
資金運用収支	前中間連結会計期間	80,152	3,314	3,528	79,939
	当中間連結会計期間	70,224	11,136	3,977	77,382
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	139,495	34,976	6,832	167,639
	当中間連結会計期間	116,560	19,002	7,869	127,693
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	59,343	31,661	3,304	87,699
	当中間連結会計期間	46,336	7,866	3,891	50,311
役務取引等収支	前中間連結会計期間	59,336	5,892	874	66,103
	当中間連結会計期間	46,466	4,167	1,750	52,384
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
	当中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
	当中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,471	3,221		749
	当中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	912	3,255		4,168
	当中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	3,384	34		3,419
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,174	2,803	77	1,293
	当中間連結会計期間	10,839	1,422		12,261
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	22,988	4,369	78	27,279
	当中間連結会計期間	19,029	2,602		21,632
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,813	7,173	0	25,986
	当中間連結会計期間	29,869	4,025		33,894

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に20兆7,678億円となり、利回りは1.22%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に20兆3,956億円となり、利回りは0.49%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,949,157	139,495	1.64
	当中間連結会計期間	18,686,131	116,560	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,220,739	71,537	1.54
	当中間連結会計期間	9,791,094	66,104	1.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,062,890	59,899	1.97
	当中間連結会計期間	7,777,077	41,931	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	381,049	1,480	0.77
	当中間連結会計期間	109,608	136	0.24
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	578,955	1,818	0.62
	当中間連結会計期間	377,775	249	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	629,536	3,600	1.14
	当中間連結会計期間	581,003	969	0.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	16,911,101	59,343	0.69
	当中間連結会計期間	18,412,617	46,336	0.50
うち預金	前中間連結会計期間	11,683,286	34,615	0.59
	当中間連結会計期間	12,530,547	32,767	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,015,811	7,139	0.70
	当中間連結会計期間	1,309,473	2,343	0.35
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	65,909	296	0.89
	当中間連結会計期間	211,138	229	0.21
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	496,418	5,808	2.33
	当中間連結会計期間	890,326	1,717	0.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	178,186	355	0.39
	当中間連結会計期間	201,690	78	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	643,415	3,053	0.94
	当中間連結会計期間	1,565,962	4,041	0.51

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間160,034百万円、当中間連結会計期間183,792百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,314百万円、当中間連結会計期間6,978百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,966,244	34,976	3.54
	当中間連結会計期間	2,689,215	18,452	1.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	341,110	5,682	3.32
	当中間連結会計期間	480,298	4,728	1.96
うち有価証券	前中間連結会計期間	833,512	15,844	3.79
	当中間連結会計期間	1,239,835	11,004	1.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	176,340	3,490	3.94
	当中間連結会計期間	395,054	1,263	0.63
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	614,151	9,815	3.18
	当中間連結会計期間	565,149	1,806	0.63
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,901,397	31,661	3.32
	当中間連結会計期間	2,540,349	7,320	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	1,156,056	11,765	2.02
	当中間連結会計期間	697,170	1,643	0.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	200,904	3,005	2.98
	当中間連結会計期間	190,994	631	0.65
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	454,170	8,225	3.61
	当中間連結会計期間	1,242,465	3,034	0.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	31,160	515	3.29
	当中間連結会計期間	78,626	101	0.25

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,388百万円、当中間連結会計期間6,811百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	18,915,401	250,478	18,664,923	174,472	6,832	167,639	1.79
	当中間 連結会計期間	21,375,347	607,539	20,767,808	135,012	7,318	127,693	1.22
うち貸出金	前中間 連結会計期間	9,561,850	31,015	9,530,834	77,220	457	76,762	1.60
	当中間 連結会計期間	10,271,393	115,628	10,155,764	70,833	1,984	68,849	1.35
うち有価証券	前中間 連結会計期間	6,896,402	57,370	6,839,032	75,743	3,544	72,199	2.10
	当中間 連結会計期間	9,016,913	56,870	8,960,043	52,935	4,024	48,910	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	381,049		381,049	1,480		1,480	0.77
	当中間 連結会計期間	109,608		109,608	136		136	0.24
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	176,340	130,181	46,158	3,490	2,394	1,095	4.73
	当中間 連結会計期間	395,054	395,054		1,263	1,263		
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	578,955		578,955	1,818		1,818	0.62
	当中間 連結会計期間	377,775		377,775	249		249	0.13
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,243,687	31,910	1,211,777	13,415	436	12,979	2.13
	当中間 連結会計期間	1,146,152	39,985	1,106,166	2,775	46	2,729	0.49
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	18,812,499	206,209	18,606,289	91,004	3,304	87,699	0.94
	当中間 連結会計期間	20,952,967	557,300	20,395,667	53,657	3,346	50,311	0.49
うち預金	前中間 連結会計期間	12,839,342	34,586	12,804,756	46,380	446	45,934	0.71
	当中間 連結会計期間	13,227,717	44,153	13,183,564	34,411	46	34,365	0.51
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	2,216,715	28	2,216,687	10,145	0	10,145	0.91
	当中間 連結会計期間	1,500,468	198	1,500,269	2,975	0	2,975	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	65,909		65,909	296		296	0.89
	当中間 連結会計期間	211,138		211,138	229		229	0.21
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	950,589	140,578	810,011	14,034	2,393	11,640	2.86
	当中間 連結会計期間	2,132,791	397,320	1,735,471	4,751	1,334	3,416	0.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	178,186		178,186	355		355	0.39
	当中間 連結会計期間	201,690		201,690	78		78	0.07
うちコマースナル・ ペーパー	前中間 連結会計期間							
うち借入金	前中間 連結会計期間	674,576	31,015	643,560	3,568	383	3,185	0.98
	当中間 連結会計期間	1,644,589	115,628	1,528,961	4,143	1,494	2,648	0.34

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間159,420百万円、当中間連結会計期間186,238百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,314百万円、当中間連結会計期間6,978百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に579億円となりました。また、海外では63億円となり、相殺消去額52億円を控除した結果、合計では590億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では67億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
	当中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	47,773		3,608	44,165
	当中間連結会計期間	37,695		2,977	34,717
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,315	78	0	3,393
	当中間連結会計期間	3,092	242	0	3,335
うち為替業務	前中間連結会計期間	777	2	12	766
	当中間連結会計期間	650	1	11	640
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	8,824	581	488	8,917
	当中間連結会計期間	7,776	356	337	7,795
うち代理業務	前中間連結会計期間	150			150
	当中間連結会計期間	85			85
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	269			269
	当中間連結会計期間	252			252
うち保証業務	前中間連結会計期間	903	16	38	881
	当中間連結会計期間	882	12	25	868
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
	当中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
うち為替業務	前中間連結会計期間	320	243	12	551
	当中間連結会計期間	304	499	11	792

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に148億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	912	3,255		4,168
	当中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	65	3,260		3,325
	当中間連結会計期間	67	6,726		6,794
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	101	4		96
	当中間連結会計期間	341	18		322
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	7,277	5		7,272
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	746			746
	当中間連結会計期間	418	0		419
特定取引費用	前中間連結会計期間	3,384	34		3,419
	当中間連結会計期間				
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	3,384	34		3,419
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に3,038億円となりました。また、海外では特定金融派生商品のみで56億円となり、合計では3,094億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に619億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	277,335	3,135		280,470
	当中間連結会計期間	303,821	5,607		309,428
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	4,785	98		4,883
	当中間連結会計期間	6,909			6,909
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	26,076	3,037		29,113
	当中間連結会計期間	52,990	5,607		58,597
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	246,473			246,473
	当中間連結会計期間	243,921			243,921
特定取引負債	前中間連結会計期間	39,946	3,018		42,965
	当中間連結会計期間	56,385	5,593		61,978
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	2			2
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	39,945	3,018		42,964
	当中間連結会計期間	56,382	5,593		61,975
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.16	175,196	0.14	199,784	0.17
有価証券	77,320,503	53.41	69,438,557	54.80	61,198,305	51.43
投資信託有価証券	16,337,977	11.29	12,840,695	10.13	12,643,496	10.63
投資信託外国投資	13,720,241	9.48	10,456,676	8.25	10,468,590	8.80
信託受益権	894,337	0.62	607,380	0.48	736,000	0.62
受託有価証券	3,373,899	2.33	3,762,461	2.97	3,212,386	2.70
金銭債権	12,417,819	8.58	11,109,359	8.77	11,972,005	10.06
有形固定資産	9,228,810	6.38	9,081,624	7.17	9,179,822	7.72
無形固定資産	137,386	0.09	133,767	0.10	134,762	0.11
その他債権	3,827,668	2.64	2,424,389	1.91	2,391,787	2.01
コールローン	2,868,585	1.98	2,694,300	2.13	2,703,354	2.27
銀行勘定貸	1,338,192	0.92	1,762,003	1.39	1,798,223	1.51
現金預け金	3,065,104	2.12	2,233,655	1.76	2,346,792	1.97
合計	144,761,680	100.00	126,720,068	100.00	118,985,311	100.00

科目	負債					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,005,491	17.96	23,425,253	18.49	21,960,797	18.46
年金信託	13,066,117	9.02	12,319,959	9.72	12,053,445	10.13
財産形成給付信託	11,990	0.01	12,245	0.01	12,661	0.01
貸付信託	171,211	0.12	81,717	0.06	123,447	0.10
投資信託	32,318,508	22.32	25,629,669	20.23	25,761,564	21.65
金銭信託以外の金銭の信託	2,823,330	1.95	2,127,322	1.68	2,330,589	1.96
有価証券の信託	4,715,355	3.26	4,255,294	3.36	3,383,702	2.85
金銭債権の信託	12,287,101	8.49	10,875,694	8.58	11,733,600	9.86
動産の信託	38,587	0.03	36,497	0.03	37,310	0.03
土地及びその定着物の信託	96,539	0.07	94,319	0.07	95,294	0.08
包括信託	53,227,447	36.77	47,862,094	37.77	41,492,896	34.87
合計	144,761,680	100.00	126,720,068	100.00	118,985,311	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 当中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 前連結会計年度 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 3,178,777百万円
 当中間連結会計期間末 2,673,603百万円
 前連結会計年度 2,971,833百万円

[前へ](#) [次へ](#)

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1,081	0.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,060	0.46
運輸業	5,404	2.34
金融・保険業	9,111	3.94
不動産業	33,260	14.39
各種サービス業	2,635	1.14
地方公共団体	24,275	10.50
その他	154,327	66.76
合計	231,155	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	934	0.53
電気・ガス・熱供給・水道業	461	0.27
運輸業, 郵便業	4,175	2.38
金融業, 保険業		
不動産業, 物品賃貸業	28,665	16.36
各種サービス業	2,000	1.14
地方公共団体	22,212	12.68
その他	116,746	66.64
合計	175,196	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

[前へ](#) [次へ](#)

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	145,226		145,226	132,077		132,077	139,753		139,753
有価証券	58,064		58,064	24,200		24,200	38,856		38,856
その他	982,513	172,155	1,154,669	967,397	81,797	1,049,195	984,026	124,038	1,108,064
資産計	1,185,803	172,155	1,357,959	1,123,674	81,797	1,205,472	1,162,637	124,038	1,286,675
元本	1,154,687	169,572	1,324,259	1,120,712	80,454	1,201,166	1,147,334	122,073	1,269,407
債権償却準備金	435		435	395		395	419		419
特別留保金		1,079	1,079		554	554		777	777
その他	30,680	1,504	32,184	2,566	789	3,356	14,883	1,187	16,071
負債計	1,185,803	172,155	1,357,959	1,123,674	81,797	1,205,472	1,162,637	124,038	1,286,675

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みません。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	0	1
要管理債権	9	6
正常債権	1,440	1,311

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,968,590	1,205,857	26,131	13,148,316
	当中間連結会計期間	12,461,672	731,986	28,185	13,165,473
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,955,167	119,198	11,207	2,063,158
	当中間連結会計期間	2,064,533	128,521	8,404	2,184,650
うち定期性預金	前中間連結会計期間	9,758,536	1,086,648	14,924	10,830,260
	当中間連結会計期間	10,095,565	603,447	19,781	10,679,231
うちその他	前中間連結会計期間	254,886	9		254,896
	当中間連結会計期間	301,574	17		301,591
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,179,600	154,461		2,334,061
	当中間連結会計期間	1,799,190	264,681	420	2,063,451
総合計	前中間連結会計期間	14,148,190	1,360,318	26,131	15,482,377
	当中間連結会計期間	14,260,862	996,667	28,605	15,228,924

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,260,856	100.00
製造業	1,438,852	15.54
農業	284	0.00
林業		
鉱業	9,267	0.10
建設業	164,393	1.78
電気・ガス・熱供給・水道業	211,197	2.28
情報通信業	216,169	2.34
運輸業	702,941	7.59
卸売・小売業	742,940	8.02
金融・保険業	1,912,561	20.65
不動産業	1,923,365	20.77
各種サービス業	925,197	9.99
地方公共団体	24,394	0.26
その他	989,288	10.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	331,299	100.00
政府等	120	0.04
金融機関	104,087	31.42
その他	227,091	68.54
合計	9,592,156	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,136,266	100.00
製造業	2,135,715	21.07
農業, 林業	632	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,508	0.05
建設業	185,263	1.83
電気・ガス・熱供給・水道業	254,383	2.51
情報通信業	230,592	2.28
運輸業, 郵便業	759,347	7.49
卸売業, 小売業	787,997	7.77
金融業, 保険業	1,741,167	17.18
不動産業, 物品賃貸業	2,642,829	26.07
各種サービス業	374,839	3.70
地方公共団体	24,353	0.24
その他	993,629	9.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	366,309	100.00
政府等	52	0.01
金融機関	125,343	34.22
その他	240,913	65.77
合計	10,502,576	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月30日現在より業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年9月30日現在及び平成21年9月30日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	3,430,658			3,430,658
	当中間連結会計期間	4,753,989			4,753,989
地方債	前中間連結会計期間	76,969			76,969
	当中間連結会計期間	50,436			50,436
社債	前中間連結会計期間	418,573			418,573
	当中間連結会計期間	440,671			440,671
株式	前中間連結会計期間	1,087,912	30	24,952	1,062,990
	当中間連結会計期間	928,911	31	24,538	904,404
その他の証券	前中間連結会計期間	1,399,722	772,002	39,325	2,132,399
	当中間連結会計期間	2,365,027	1,389,013	35,449	3,718,592
合計	前中間連結会計期間	6,413,836	772,032	64,278	7,121,591
	当中間連結会計期間	8,539,037	1,389,045	59,988	9,868,094

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	178,399	150,972	27,427
うち信託報酬	51,281	40,158	11,123
うち信託勘定不良債権処理損失	9		9
貸出金償却	9		9
経費(除く臨時処理分)	99,818	98,012	1,805
人件費	31,556	33,945	2,389
物件費	62,598	58,962	3,636
税金	5,662	5,104	558
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	78,580	52,959	25,621
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	78,580	52,959	25,621
一般貸倒引当金繰入額	1,264	6,096	7,361
業務純益	77,316	59,056	18,259
信託勘定償却前業務純益	77,325	59,056	18,269
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	78,589	52,959	25,630
うち債券関係損益	6,896	11,692	18,589
臨時損益	23,817	23,739	77
株式関係損益	16,503	5,523	22,027
銀行勘定不良債権処理損失	2,323	16,470	14,146
貸出金償却	2,185	1,869	316
個別貸倒引当金繰入額	347	14,308	13,961
その他の与信関係費用	208	291	500
その他臨時損益	4,989	12,792	7,802
経常利益	53,499	35,316	18,182
特別損益	1,479	1,498	18
うち償却債権取立益	1,105	829	275
うち減損損失	1,765	2,275	509
税引前中間純利益	52,019	33,818	18,200
法人税、住民税及び事業税	297	298	1
法人税等調整額	20,371	9,338	11,033
法人税等合計	20,074	9,039	11,035
中間純利益	31,944	24,779	7,165

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.05	0.40
貸出金利回	1.50	1.35	0.14
有価証券利回	1.69	0.73	0.95
(2) 資金調達利回	0.57	0.49	0.07
預金等利回	0.56	0.50	0.06
(3) 資金粗利鞘	-	0.56	0.32

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	12.58	9.50	3.07
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.58	9.50	3.07
業務純益ベース	12.37	10.60	1.77
中間純利益ベース	5.11	4.44	0.66

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{の部合計}} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{の部合計}} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

[前△](#) [次△](#)

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,154,687	1,120,712	33,975
		平残	1,213,994	1,136,373	77,620
	貸付信託	末残	169,572	80,454	89,117
		平残	201,081	101,772	99,309
	合計	末残	1,324,259	1,201,166	123,093
		平残	1,415,076	1,238,145	176,930
貸出金	金銭信託	末残	145,226	132,077	13,149
		平残	149,159	136,378	12,781
	貸付信託	末残			
		平残			
	合計	末残	145,226	132,077	13,149
		平残	149,159	136,378	12,781

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	962,827	845,691	117,136
法人	361,426	355,469	5,956
その他	5	5	0
合計	1,324,259	1,201,166	123,093

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	81,871	76,339	5,532
うち住宅ローン残高	81,045	75,687	5,358
うちその他ローン残高	825	652	173

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	199,337	147,366	51,971
総貸出金残高	百万円	231,155	175,196	55,958
中小企業等貸出金比率	/ %	86.23	84.11	2.12
中小企業等貸出先件数	件	115,424	77,498	37,926
総貸出先件数	件	115,446	77,518	37,928
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.98	99.97	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	12,993,042	13,039,339	46,297
	平残	12,612,152	13,119,113	506,960
貸出金	末残	9,600,573	10,476,933	876,359
	平残	9,530,405	10,132,255	601,850

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,875,784	8,977,241	101,456
法人その他	3,059,589	3,319,504	259,915
合計	11,935,374	12,296,746	361,372

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,041,137	1,035,840	5,297
うち住宅ローン残高	1,020,893	1,018,451	2,441
うちその他ローン残高	20,244	17,388	2,856

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,637,140	4,453,421	183,719
総貸出金残高	百万円	9,269,353	10,110,678	841,324
中小企業等貸出金比率	/ %	50.02	44.04	5.97
中小企業等貸出先件数	件	89,794	86,925	2,869
総貸出先件数	件	91,007	88,098	2,909
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.66	98.66	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	149	241,380	132	165,477
計	149	241,380	132	165,477

[前△](#) [次△](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	528,533	524,143
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		8,895
	その他有価証券の評価差損()		3,666
	為替換算調整勘定	4,157	9,849
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	115,669	115,121
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額()	917	17,381
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,375,722	1,336,067
	繰延税金資産の控除金額() (注1)		
計 (A)	1,375,722	1,336,067	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	6,937	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	927	128
	一般貸倒引当金	62	59
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	291,600	417,600
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	31,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	248,700	385,700
	計	297,672	417,788
うち自己資本への算入額 (B)	297,672	417,788	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	37,911	50,247
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,635,482	1,703,608

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,020,013	8,843,573
	オフ・バランス取引等項目	1,672,410	1,366,269
	信用リスク・アセットの額	(F) 11,692,424	10,209,843
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%)	(G) 225,765	121,998
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 18,061	9,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%)	(I) 925,115	808,047
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 74,009	64,643
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額	(K)	349,787
	計((F)+(G)+(I)+(K))	(L) 12,843,305	11,489,676
	連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.73
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		10.71	11.62

(注) 1. 平成20年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は71,182百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は275,144百万円であります。

また、平成21年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は14,131百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は267,213百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	414,348	407,176
	その他	100,263	99,970
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		8,895
	その他有価証券の評価差損()		5,493
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額()	817	17,815
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,324,103	1,285,251
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,324,103	1,285,251	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,948	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	927	128
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	291,600	417,600
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	31,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	248,700	385,700
計	296,621	417,728	
うち自己資本への算入額 (B)	296,621	417,728	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	25,016	39,493
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,595,708	1,663,486
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,046,006	8,872,372
	オフ・バランス取引等項目	1,629,338	1,341,685
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,675,345	10,214,058
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	193,370	84,578
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,469	6,766
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	828,112	708,818
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	66,248	56,705
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)		389,055
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	12,696,827	11,396,510	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)	12.56	14.59	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)	10.42	11.27	

- (注) 1. 平成20年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は69,443百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は264,820百万円であります。
また、平成21年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は11,783百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は257,050百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

- () 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	MUTB Preferred Capital Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

- () 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

- 当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

- 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	130
危険債権	340	649
要管理債権	280	108
正常債権	98,174	105,930

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

世界経済や株式市場については、落ち着きを取り戻してはいるものの、本格的な回復にはまだ至らず、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような厳しい環境のもとで、当社グループは、「健全な金融機関としての信頼性を維持・向上させ、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルに提供することにより、お客さま・社会のご期待に応える」ことを目指すMUFJグループの中核として、MUFJグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、本年4月、中期経営計画(平成21年度版)を新たにスタートさせました。同計画では、目指すべき姿として「顧客・社会からの評価と収益向上により、持続的成長を目指すリーディング・トラストバンク」を掲げ、その実現に向けた戦略の柱を「顧客目線のビジネス展開」、「信託プロダクト・サービスNo.1の実現」、「生産性向上の追求」および「社会からの支持向上」といたしました。

まず、現下の厳しい環境に対応するために、生産性の向上を目的とした効率化を推進するとともに、業務基盤の強化を図り、景気回復局面での成長を確実なものにまいります。

また、国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 事業等のリスク

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に対応したものであります。

11. 日本および世界における経営環境等に関するリスク

日本では、平成21年8月30日の総選挙において民主党が衆議院の議席の過半数を獲得し、同党を中心とする内閣が発足しました。新内閣は、既存の財政・経済政策や規制の変更、新たな政策や規制の導入等を進めていますが、新内閣が今後実行する可能性のある政策や規制の多くは、その詳細が明らかではなく、かかる政策や規制が日本経済や競争環境、雇用環境等にどのような影響を与えるかを予見することは困難です。また、かかる政策や規制の実行や既存の政策や規制の変更により、当社はその事業戦略、業務や財務活動の修正を余儀なくされ、またはこれらが制約され、結果として、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 金融持株会社としての米国当局の規制・監督上のリスク

米国では、金融機関の監督強化、金融市場の規制強化および投資者保護の強化等を目的とした金融規制改革が検討されています。かかる改革が実施された場合、当社のコンプライアンス態勢に重大な影響を与え、かかる改革後の規制を継続的に遵守するために経営資源を投入することが必要となる可能性があります。

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

平成19年6月に、株式会社三菱東京UFJ銀行が投資信託販売業務等および海外業務に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、前者は平成21年9月に、後者は平成21年10月に解除されており、また、平成19年2月に、同行がコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、平成21年11月に解除されております。

18. 自己資本比率に関するリスク

バーゼル銀行監督委員会は、昨今の世界金融危機を背景に、バーゼル に基づく現在の自己資本比率規制の強化策を検討しています。新たな規制が採用された場合には、バーゼル に基づく日本の自己資本比率規制はより厳しいものに改正される可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当事項なし。

6 研究開発活動

該当事項なし。

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当中間連結会計期間におきましては、わが国経済は、海外経済の持ち直しや景気対策効果等により回復に向かいつつも、経済活動は低い水準にとどまり、企業業績は厳しい状況が続き、設備投資の落ち込みを余儀なくされたほか、雇用・所得環境も悪化傾向を辿りました。

金融情勢については、金融緩和策継続を受けて短期市場金利は緩やかに低下しました。一方、長期市場金利は景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比245億円減少して556億円、中間純利益は62億円減少して245億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.83%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、14.82%と十分な水準を維持しております。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	571	460	110
うち信託勘定償却	0		0
資金運用収益	1,676	1,276	399
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	876	503	373
役務取引等収益	738	590	147
役務取引等費用	77	67	9
特定取引収益	41	148	106
特定取引費用	34		34
その他業務収益	272	216	56
その他業務費用	259	338	79
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	2,052	1,783	268
営業経費(臨時費用控除後)	1,251	1,227	23
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	801	556	245
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	10	60	70
連結業務純益(= - - -)	790	616	174
その他経常収益	63	162	98
うち株式等売却益	34	109	75
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	44	131	86
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	259	262	2
うち与信関係費用	24	166	142
うち株式等売却損	2	2	0
うち株式等償却	196	52	143
臨時損益(= - - -)	240	231	9
経常利益	549	385	164
特別損益	14	16	1
うち償却債権取立益	11	7	3
うち減損損失	17	23	5
税金等調整前中間純利益	535	368	166
法人税等	219	102	116
少数株主利益	8	20	12
中間純利益	307	245	62

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

信託報酬、役務取引等収支、その他業務収支の減収を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比268億円減少して1,783億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比245億円減少して、556億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	571	460	110
うち信託勘定償却	0		0
資金運用収支	799	773	25
資金運用収益	1,676	1,276	399
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	876	503	373
役務取引等収支	661	523	137
役務取引等収益	738	590	147
役務取引等費用	77	67	9
特定取引収支	7	148	140
特定取引収益	41	148	106
特定取引費用	34		34
その他業務収支	12	122	135
その他業務収益	272	216	56
その他業務費用	259	338	79
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	2,052	1,783	268
営業経費(臨時費用控除後)	1,251	1,227	23
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	801	556	245

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比71億円増加して106億円となりました。

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入は前中間連結会計期間比70億円減少して60億円の利益、貸出金償却は前中間連結会計期間比2億円減少して19億円、個別貸倒引当金繰入額は前中間連結会計期間比139億円増加して144億円、その他の与信関係費用は前中間連結会計期間比5億円増加して3億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0		0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入	10	60	70
その他経常費用のうち与信関係費用	24	166	142
貸出金償却	22	19	2
個別貸倒引当金繰入額	4	144	139
その他の与信関係費用	2	3	5
与信関係費用総額 (= + +)	35	106	71
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	801	556	245
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	765	449	316

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前中間連結会計期間比75億円増加したこと、株式等償却が前中間連結会計期間比143億円減少したことにより、株式等関係損益は、前中間連結会計期間比219億円増加して54億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	165	54	219
その他経常収益のうち株式等売却益	34	109	75
その他経常費用のうち株式等売却損	2	2	0
その他経常費用のうち株式等償却	196	52	143

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比95億円増加し、10兆5,025億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	104,930	105,025	95
うち海外支店[単体]	4,109	3,662	447
うち住宅ローン[単体]	10,317	10,184	133

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比142億円増加し、887億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が202億円、3ヵ月以上延滞債権額が2億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.13ポイント増加して0.84%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	118	89	29
	延滞債権額	487	689	202
	3ヵ月以上延滞債権額	4	6	2
	貸出条件緩和債権額	134	102	32
	合計	744	887	142

貸出金残高(未残)	104,930	105,025	95
-----------	---------	---------	----

		前連結会計年度 (A)(%)	当中間連結会計期間 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	0.02
	延滞債権額	0.46	0.65	0.19
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.12	0.09	0.03
	合計	0.70	0.84	0.13

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	743	886	143
海外	1	0	0
アジア			
インドネシア			
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	1	0	0
海外その他	0	0	0
合計	744	887	142

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)
国内	743	国内	886
製造業	57	製造業	44
建設業	39	建設業	13
卸売小売業	37	卸売業、小売業	54
金融保険業	19	金融業、保険業	7
不動産業	348	不動産業、物品賃貸業	368
各種サービス業	39	各種サービス業	23
その他	49	その他	234
消費者	152	消費者	139
海外	1	海外	0
金融機関		金融機関	
商工業	1	商工業	0
その他	0	その他	
合計	744	合計	887

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	0	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	11	7	4
	合計	13	8	4
貸出金残高(未残)		1,397	1,320	76

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	120	90	29
	延滞債権額	487	689	202
	3ヵ月以上延滞債権額	4	6	2
	貸出条件緩和債権額	146	109	36
	合計	758	896	138
貸出金残高(未残)		106,328	106,346	18

		前連結会計年度 (A)(%)	当中間連結会計期間 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	0.02
	延滞債権額	0.45	0.64	0.19
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.13	0.10	0.03
	合計	0.71	0.84	0.12

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	13	8	4

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)
国内	13	国内	8
製造業		製造業	
建設業		建設業	
卸売小売業		卸売業、小売業	
金融保険業		金融業、保険業	
不動産業	5	不動産業、物品賃貸業	3
各種サービス業	2	各種サービス業	
その他		その他	
消費者	5	消費者	5
合計	13	合計	8

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比139億円増加して897億円となりました。

昨今の経済環境の悪化を背景に、危険債権が232億円増加したことを主因として、開示債権比率は前事業年度比0.13ポイント増加し0.83%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計897億円に対し、貸倒引当金による保全が278億円、担保・保証等による保全額が451億円で、開示債権全体での保全率は81.32%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が77.50%、要管理債権が81.52%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	131 (193)	6 (10)	125 (182)	100.00 (100.00)
危険債権	651 (418)	243 (102)	261 (233)	77.50 (80.26)
要管理債権	114 (146)	28 (33)	65 (59)	81.52 (63.54)
小計	897 (758)	278 (146)	451 (475)	81.32 (82.06)
正常債権	107,242 (107,963)			
合計	108,140 (108,722)			
開示債権比率(%)	0.83 (0.69)			

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆5,800億円増加し、9兆8,680億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
有価証券	82,880	98,680	15,800
国債	42,466	47,539	5,073
地方債	619	504	115
社債	4,408	4,406	1
株式	8,095	9,044	948
その他の証券	27,289	37,185	9,896

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式等を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比979億円減少し、141億円となりました。

当社単体の発生原因別では、繰延税金資産の純額は、その他有価証券評価差額および繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少を主因として、前連結会計年度末比980億円減少して117億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産の純額	1,120	141	979

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	1,523	641	882
有価証券有税償却	1,009	918	91
繰越欠損金	534	299	235
貸倒引当金	130	265	135
その他有価証券評価差額金	945	155	789
その他	550	534	15
評価性引当額	1,646	1,532	113
繰延税金負債[単体]	425	523	97
その他有価証券評価差額金	98	212	113
退職給付引当金	217	192	25
その他	109	118	8
繰延税金資産の純額[単体]	1,098	117	980

(4) 預金

預金は前連結会計年度比666億円増加し、13兆1,654億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
預金	130,988	131,654	666
うち海外支店[単体]	5,578	5,983	404
うち国内個人預金[単体]	89,836	89,772	63
うち国内法人預金その他[単体]	33,760	33,195	565

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比1,695億円増加し、1兆3,472億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比75億円増加し、5,241億円となりました。その他有価証券評価差額金は株価の上昇等により、前連結会計年度比1,534億円増加し、13億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	11,777	13,472	1,695
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	4,123	4,123	
うち利益剰余金	5,165	5,241	75
うちその他有価証券評価差額金	1,521	13	1,534
うち少数株主持分	1,153	1,152	1

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金及びコールマネー等の増加などにより、前中間連結会計期間比1兆3,909億円収入が増加して1兆5,572億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比1兆9,674億円支出が増加して1兆6,050億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入などにより、前中間連結会計期間比716億円収入が増加して692億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比161億円増加して7,108億円となりました。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の上昇に伴い、その他有価証券の評価差額の改善を主因に、前連結会計年度比2,556億円増加の1兆7,036億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度比943億円増加の11兆4,896億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比2.12ポイント上昇し14.82%となりました。なお、Tier1比率は、前連結会計年度比1.45ポイント上昇して11.62%となりました。

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	11,597	13,360	1,762
補完的項目(Tier 2)	(B)	3,430	4,177	747
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	549	502	46
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	14,479	17,036	2,556
リスク・アセット等	(F)	113,953	114,896	943
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E) ÷ (F)	12.70	14.82	2.12
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	10.17	11.62	1.45

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 部門別収益情報

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール : 個人に対する金融サービスを提供
 法人 : 法人に対する金融サービスを提供
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	397	401	457	87	206	293	62	1,783
業務粗利益(信託勘定償却前)	358	401	307	77	177	224	36	1,509
資金運用収支	196	273				258	54	782
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	35	5				10	9	39
財管信託報酬・役務取引等収支	126	123	307	77	177	82		730
特定取引収支・その他業務収支		1				59	100	42
子会社等(注1)	39	0	150	10	28	69	25	273
経費等	373	98	296	70	105	104	179	1,227
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	24	303	161	17	100	189	241	556

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#)

(3) 【設備の状況】

1 設備投資等の概要

当社および連結子会社における設備投資につきましては、信託銀行業においては、大阪ビルの建替工事、危機管理強化のための設備改修工事、市場国際業務関連システムの再構築および株券電子化対応等のシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資額は40,594百万円となりました。また、金融関連業その他においては、事務所改修およびソフトウェア等への投資を中心に当連結会計年度の投資額は、1,007百万円となりました。その結果、当社および連結子会社における当連結会計年度の投資総額は、41,601百万円となりました。

また、当連結会計年度において、除却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

信託銀行業

会社名	事業所名	所在地	区分	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	東京ビル	東京都千代田区	除却	店舗	平成21年1月	

(注) 上記の除却資産は、平成19年3月31日付で減損処理を実施しております。

金融関連業その他

該当事項なし

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		本店 他18店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	26,404	9,456	92,664	4,459
		横浜支店 他15店	東京地区を除 く関東地区	店舗	3,006	2,171	2,285	615	5,072	512
		札幌支店 他1店	北海道地区	店舗			138	77	216	85
		仙台支店 他1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	298	95	1,717	84
		名古屋支店 他3店	愛知地区	店舗			569	209	779	236
		静岡支店 他5店	愛知地区を除 く中部地区	店舗	487	628	805	196	1,631	185
		大阪支店 他6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	489	485	6,675	524
		京都支店 他7店	大阪地区を除 く近畿地区	店舗	2,115	2,700	3,214	499	6,414	316
		広島支店 他2店	中国地区	店舗	416	742	365	101	1,209	95
		高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	203	255	127	586	85
		福岡支店 他5店	九州地区	店舗	3,422	2,387	529	247	3,164	210
		ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗			198	110	309	98
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,505	180	13,952	95
		香港支店 他1店・2事務所	アジア地区	店舗			161	61	223	85
		芳賀センター 他2センター	栃木県芳賀郡 他	システム センター	71,218	1,783	5,942	1,636	9,361	
	上用買アパート 他206カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	94,957 (1,623)	17,777	7,813	41	25,632		
	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	7,811	289	84	1,670	2,044		
国内連結 子会社	日本マスタートラスト信託銀行(株)他10社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	37,118 (4,691)	1	597	1,360	1,959	2,769
海外連結 子会社	米国三菱UFJ信託銀行(株)他3社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所			83	191	274	204

金融関連業その他

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ不動産販売(株) 他5社	本社他	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所			319	125	445	868
海外連結 子会社	三菱UFJトラ ストインターナ ショナル(株) 他4社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所			19	23	42	138

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,935百万円であります。
3. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は8,447百万円であります。
4. 当社の店舗外現金自動設備2ヵ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。
5. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
当社		東京地区他	店舗他			1,706
		東京地区を 除く関東地区	店舗	368	94	
		愛知地区を 除く中部地区	店舗			66
		大阪地区を 除く近畿地区	店舗			1,078
		中国地区	店舗			42
		四国地区	店舗			61
		九州地区	店舗			37
		栃木県芳賀郡他	システム センター			2,418
	北海道地区	社宅・寮・ 厚生施設			169	

6. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは69,799百万円、リース資産は182百万円であります。
7. 上記の主要な設備のほか、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行ったリース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料または レンタル料 (百万円)
当社		信託銀行業	千葉センター他	千葉県印西市他	電算機および 電算機周辺装置		637
			本店他	東京都千代田区他	自動車 (488台)		226
国内連結 子会社	三菱UFJ 不動産販売(株)	金融関連業 その他	本社他	東京都千代田区他	事務機械 (1,467台)	722	157

3 設備の新設、除却等の計画

当社および連結子会社の設備投資については、大阪ビルの建替工事、危機管理強化に向けた設備改修工事および業務の一層の効率化を目的とするシステム関連投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	大阪ビル	大阪市 中央区	新設 (建替)	店舗	5,425	3,310	自己資金	平成19年 6月	平成21年 10月
当社	本店ビル	東京都 千代田区	改修	店舗	970		自己資金	平成21年 4月	平成22年 12月
当社	本店ビル	東京都 千代田区	新設 (取得)	店舗	未定		自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月
当社	芳賀センター	栃木県 芳賀郡	改修	システ ムセン ター	1,619	1,094	自己資金	平成20年 2月	平成21年 6月
当社	ロンドン支店	英国 ロンドン 市	改修	店舗	564	16	自己資金	平成21年 1月	平成22年 12月
当社	本店他	東京都 千代田区 他	新設・ 更改	事務 機械	6,063		自己資金		(注2)
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 更改	ソフト ウェア	31,202	11,057	自己資金		(注3)
エムアンド ディー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都 港区	新設・ 更改	事務 機械	1,013		自己資金 ・借入金		(注2)
エムアンド ディー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都 港区	新設・ 更改	ソフト ウェア	9,290	2,913	自己資金 ・借入金		(注3)

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

3. ソフトウェアの主なものは、平成22年3月までに投資完了予定であります。

4. 本店ビルの新設(取得)は、当社が所有する東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであります。

金融関連業その他

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
三菱UFJ不動 産販売(株)	本社他	東京都 千代田区 他	新設	ソフト ウェア 他	995	902	自己資金	平成19年 4月	平成22年 1月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却
信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却時期
当社	用賀第一社宅・ 用賀第二社宅	東京都世田谷区	その他(旧社宅)	972	未定

金融関連業その他
該当事項なし。

[次へ](#)

当中間連結会計期間における設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完了した重要な設備の改修は次のとおりであります。

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	芳賀センター	栃木県芳賀郡	改修	システムセンター	1,544	平成21年7月

(注) 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

当中間連結会計期間において、上記以外に主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、改修、更改および売却のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容
当社	本店他	東京都 千代田区他	新設・ 更改	事務機械	システム投資計画の見直しに伴い、投資予定金額を6,063百万円から3,324百万円に変更いたしました。

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

(2) 売却

該当事項なし。

(4) 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号 以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,537,096	1,367,044
コールローン及び買入手形	196,309	19,500
債券貸借取引支払保証金	300,803	170,828
買入金銭債権	63,388	46,954
特定取引資産	8 275,131	238,377
金銭の信託	3	6,981
有価証券	1, 2, 8, 15 7,251,895	1, 2, 8, 15 8,288,025
投資損失引当金	829	448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 9,769,422	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,493,074
外国為替	11,454	6,859
その他資産	866,891	833,195
有形固定資産	11, 12 182,624	11, 12 179,126
建物	55,889	52,083
土地	10 107,963	10 104,778
リース資産		141
建設仮勘定	40	4,608
その他の有形固定資産	18,732	17,513
無形固定資産	78,936	86,068
ソフトウェア	56,704	69,799
リース資産		40
その他の無形固定資産	22,232	16,228
繰延税金資産	17,484	112,384
支払承諾見返	252,494	230,880
貸倒引当金	101,640	51,513
資産の部合計	20,701,464	22,027,339

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	8 12,415,021	13,098,828
譲渡性預金	2,015,367	1,320,627
コールマネー及び売渡手形	70,629	355,772
売現先勘定	8 406,270	8 1,107,186
債券貸借取引受入担保金	8 475,367	8 219,253
特定取引負債	52,660	63,870
借入金	8, 13 1,244,563	8, 13 1,757,792
外国為替	108	51
短期社債	231,700	37,200
社債	14 267,000	14 243,200
信託勘定借	1,462,822	1,798,223
その他負債	388,429	594,385
賞与引当金	6,236	5,537
役員賞与引当金	86	-
退職給付引当金	2,607	2,838
役員退職慰労引当金	216	221
偶発損失引当金	6,532	6,111
繰延税金負債	1,411	350
再評価に係る繰延税金負債	10 7,614	10 7,301
支払承諾	252,494	230,880
負債の部合計	19,307,140	20,849,633
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	546,596	516,565
株主資本合計	1,283,191	1,253,159
その他有価証券評価差額金	112,561	152,100
繰延ヘッジ損益	6,095	16,222
土地再評価差額金	10 10,170	10 9,045
為替換算調整勘定	848	13,461
評価・換算差額等合計	95,447	190,829
少数株主持分	15,686	115,375
純資産の部合計	1,394,324	1,177,705
負債及び純資産の部合計	20,701,464	22,027,339

[次へ](#)

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	720,326	658,496
信託報酬	127,299	104,434
資金運用収益	353,393	299,031
貸出金利息	159,162	152,818
有価証券利息配当金	151,143	120,211
コールローン利息及び買入手形利息	2,087	2,763
買現先利息	19	-
債券貸借取引受入利息	4,915	2,518
預け金利息	32,708	18,678
その他の受入利息	3,355	2,041
役務取引等収益	165,976	133,236
特定取引収益	5,084	12,375
その他業務収益	45,297	99,551
その他経常収益	1 23,275	1 9,867
経常費用	536,662	599,589
資金調達費用	176,381	158,278
預金利息	87,507	87,701
譲渡性預金利息	23,986	17,823
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,763	759
売現先利息	3,070	17,346
債券貸借取引支払利息	14,670	366
借入金利息	5,892	6,964
短期社債利息	887	1,190
社債利息	4,637	3,175
その他の支払利息	32,966	22,952
役務取引等費用	14,051	12,742
その他業務費用	68,394	97,929
営業経費	240,741	248,755
その他経常費用	37,093	81,883
その他の経常費用	2 37,093	2 81,883
経常利益	183,664	58,907
特別利益	27,984	41,883
固定資産処分益	1,933	755
貸倒引当金戻入益	18,674	38,630
償却債権取立益	5,506	1,698
偶発損失引当金戻入益	1,869	-
その他の特別利益	-	798
特別損失	2,388	5,016
固定資産処分損	1,903	1,957
減損損失	485	3,058
税金等調整前当期純利益	209,260	95,774
法人税、住民税及び事業税	3,631	4,428
法人税等調整額	85,445	69,892
法人税等合計		74,320
少数株主利益	2,133	2,350
当期純利益	118,049	19,102

[前△](#) [次△](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	530,334	412,315
当期変動額		
剰余金の配当	118,018	-
当期変動額合計	118,018	-
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	471,989	546,596
当期変動額		
剰余金の配当	43,190	48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	104	1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	147	-
当期変動額合計	74,607	30,031
当期末残高	546,596	516,565
株主資本合計		
前期末残高	1,326,602	1,283,191
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	104	1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	147	-
当期変動額合計	43,411	30,031
当期末残高	1,283,191	1,253,159

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	417,489	112,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	304,927	264,662
当期変動額合計	304,927	264,662
当期末残高	112,561	152,100
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,859	6,095
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	763	10,126
当期変動額合計	763	10,126
当期末残高	6,095	16,222
土地再評価差額金		
前期末残高	10,329	10,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	159	1,125
当期変動額合計	159	1,125
当期末残高	10,170	9,045
為替換算調整勘定		
前期末残高	749	848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,597	12,612
当期変動額合計	1,597	12,612
当期末残高	848	13,461
評価・換算差額等合計		
前期末残高	401,049	95,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305,602	286,276
当期変動額合計	305,602	286,276
当期末残高	95,447	190,829
少数株主持分		
前期末残高	10,777	15,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,909	99,688
当期変動額合計	4,909	99,688
当期末残高	15,686	115,375

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,738,429	1,394,324
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	104	1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	147	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300,693	186,587
当期変動額合計	344,104	216,619
当期末残高	1,394,324	1,177,705

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,260	95,774
減価償却費	39,802	36,176
減損損失	485	3,058
負ののれん償却額	748	-
持分法による投資損益(は益)	1,359	988
貸倒引当金の増減()	20,877	50,101
投資損失引当金の増減額(は減少)	256	381
賞与引当金の増減額(は減少)	84	645
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	86
退職給付引当金の増減額(は減少)	673	230
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	79	5
偶発損失引当金の増減()	3,082	421
資金運用収益	353,393	299,031
資金調達費用	176,381	158,278
有価証券関係損益()	40,340	42,290
金銭の信託の運用損益(は運用益)	493	15
為替差損益(は益)	140,534	107,780
固定資産処分損益(は益)	30	1,202
特定取引資産の純増()減	37,219	36,595
特定取引負債の純増減()	19,375	11,210
貸出金の純増()減	48,455	723,706
預金の純増減()	515,292	724,864
譲渡性預金の純増減()	291,283	694,739
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	346,623	512,279
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	213,809	115,791
コールローン等の純増()減	12,730	193,243
債券貸借取引支払保証金の純増()減	67,313	49,663
コールマネー等の純増減()	84,108	986,058
債券貸借取引受入担保金の純増減()	158,510	175,802
外国為替(資産)の純増()減	6,250	4,594
外国為替(負債)の純増減()	483	57
短期社債(負債)の純増減()	149,800	194,500
信託勘定借の純増減()	79,626	335,401
資金運用による収入	299,655	282,206
資金調達による支出	163,930	142,143
その他	16,552	46,070
小計	1,472,636	1,462,130
法人税等の支払額	7,553	4,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,465,082	1,457,571

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	12,356,216	16,554,475
有価証券の売却による収入	7,919,984	11,428,452
有価証券の償還による収入	3,421,382	3,679,602
金銭の信託の増加による支出	13,000	7,000
金銭の信託の減少による収入	22,062	36
有形固定資産の取得による支出	7,910	12,595
有形固定資産の売却による収入	3,944	2,341
無形固定資産の取得による支出	24,515	28,837
無形固定資産の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89,616	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	944,652	1,492,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	6,000	28,000
劣後特約付社債の発行による収入	14,000	41,800
劣後特約付社債の償還による支出	59,600	65,600
リース債務の返済による支出	-	31
少数株主からの払込みによる収入	-	100,189
配当金の支払額	161,209	48,010
少数株主への配当金の支払額	2	899
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,811	29,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,244	26,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304,374	32,172
現金及び現金同等物の期首残高	431,272	726,950
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	8,695	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,726,950	1,694,777

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 及び MUGC Lux Management S.A. は、平成19年4月、株式の取得により、菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>また、TTB Finance Cayman Limited は、平成20年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準適用指針第15号)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。</p>	<p>連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社の取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)										
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 10社 会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>Mitsubishi UFJ Asset Management (HK)Limitedは、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社に含めておりますが、平成19年12月、Mitsubishi UFJ Investment Services (HK)Limitedに社名変更しております。MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman)Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>										
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>10社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	10社	3月末日	15社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>9社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>16社</td> </tr> </table> <p>(2) 同左</p>	12月末日	9社	1月24日	1社	3月末日	16社
12月末日	10社											
3月末日	15社											
12月末日	9社											
1月24日	1社											
3月末日	16社											

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ527百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,834百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	
	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(八)連結会社間取引等 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(17) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日 内閣府令第76号)により改正され、平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金は、「役員退職慰労引当金」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は136百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は 5百万円であります。</p>	

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式19,109百万円及び出資金673百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は799百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは104,764百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は53,499百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは831百万円あります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)														
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,207百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は78,163百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は380,773百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="183 683 710 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,143,306百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>15,028百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,033,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,025,838百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は864,961百万円であり、対応する売現先勘定は406,270百万円、債券貸借取引受入担保金は475,240百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,155,663百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,143,306百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,028百万円	借入金	1,033,700百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="790 683 1332 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,635,115百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,448,948百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,635,115百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,448,948百万円
有価証券	1,143,306百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	15,028百万円														
借入金	1,033,700百万円														
有価証券	1,635,115百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金	1,448,948百万円														

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,919百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,840百万円であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 同左</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益13,990百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式等償却28,124百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益4,893百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式等償却64,608百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389			3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	113,200		79,500	33,700	注
合計	3,390,590		79,500	3,311,090	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	79,500		79,500		注
合計	79,500		79,500		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	普通株式	25,629	7.82	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	17,173	5.24	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	47,817	利益剰余金	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051		3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700		33,700		注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得しております。なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 1,537,096百万円 定期性預け金 810,146百万円 譲渡性預け金 百万円 現金及び現金同等物 726,950百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 1,367,044百万円 定期性預け金 672,266百万円 譲渡性預け金 百万円 現金及び現金同等物 694,777百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,120百万円</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">2,130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,511百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	2,120百万円	10百万円	2,130百万円	減価償却累計額相当額	1,511百万円	8百万円	1,520百万円	年度末残高相当額	608百万円	1百万円	609百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	1,093百万円	百万円	1,093百万円	減価償却累計額相当額	846百万円	百万円	846百万円	年度末残高相当額	246百万円	百万円	246百万円
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計																														
取得価額相当額	2,120百万円	10百万円	2,130百万円																														
減価償却累計額相当額	1,511百万円	8百万円	1,520百万円																														
年度末残高相当額	608百万円	1百万円	609百万円																														
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計																														
取得価額相当額	1,093百万円	百万円	1,093百万円																														
減価償却累計額相当額	846百万円	百万円	846百万円																														
年度末残高相当額	246百万円	百万円	246百万円																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 363百万円 1年超 246百万円 合計 609百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 558百万円 ・減価償却費相当額 558百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 129百万円 1年超 116百万円 合計 246百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 372百万円 ・減価償却費相当額 372百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。																																
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,592百万円 1年超 37,693百万円 合計 48,286百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 390百万円 合計 506百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9,614百万円 1年超 28,674百万円 合計 38,289百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円																																

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	231,030	204

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	662,269	676,430	14,160	14,160	
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	
社債	175,294	177,929	2,634	2,634	
その他	114	113	0		0
外国債券	114	113	0		0
合計	909,522	927,547	18,025	18,025	0

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	826,242	1,078,658	252,416	309,660	57,244
債券	2,782,857	2,806,782	23,924	25,255	1,330
国債	2,620,400	2,642,906	22,506	22,914	408
地方債	10,327	10,485	158	158	0
社債	152,130	153,390	1,260	2,182	921
その他	2,435,152	2,355,546	79,606	23,696	103,302
外国株式	10,262	9,813	449	78	527
外国債券	1,825,355	1,812,817	12,537	18,648	31,186
その他	599,534	532,915	66,619	4,969	71,588
合計	6,044,252	6,240,987	196,734	358,611	161,876

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
要注意先
正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20百万円(費用)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,965,173	56,513	40,974

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	70,337
非上場債券	47,918

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	549,926	2,374,040	776,181	63,960
国債	510,466	1,997,461	737,696	59,552
地方債	19,499	60,824	1,599	406
社債	19,960	315,754	36,885	4,002
その他	114,054	867,454	901,088	257,781
外国債券	112,474	713,909	757,357	227,180
その他	1,579	153,544	143,730	30,600
合計	663,981	3,241,494	1,677,270	321,742

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	225,876	114,174	340,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	199,881
その他有価証券	199,881
()繰延税金負債	87,116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,765
()少数株主持分相当額	167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	112,561

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,125百万円を含めております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	223,746
その他有価証券	223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,799
()少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	186
その他有価証券評価差額金	152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573
	受取変動・支払固定	5,076,617	4,071,428	71,516	71,516
	受取変動・支払変動	543,649	543,402	5	39
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	267,104	249,230	2,783	1,991
	買建	257,346	242,032	2,517	1,929
	金利スワップション				
	売建	35,223	10,292	95	393
	買建	36,171	10,523	68	55
	その他				
売建					
買建					
	合計			3,769	4,374

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	140,860	131,060	4,784	4,784
	為替予約				
	売建	5,130,798	157,907	86,390	86,390
	買建	6,570,337	167,996	78,003	78,003
	通貨オプション				
	売建	40,026	6,671	772	177
	買建	40,255	6,936	1,433	420
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,262	4,200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物 売建	1,970		3	3
	買建				
	債券先物オプション 売建	154,350		178	24
	買建	154,000		572	50
店頭	債券店頭オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			397	78

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション 売建	77,987	50,987	1,706	1,706
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			1,052	1,052

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社を利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	83,022	83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	145,623	111,287	1,214	997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	19	733
	買建	8,537	244	25	33
	その他				
売建					
買建					
	合計			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	52,280	52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物 売建	1,440		0	0
	買建	1,161		2	2
	債券先物オプション 売建				
	買建	71,413		440	419
店頭	債券店頭オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			442	417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション 売建	56,751	39,450	6,932	6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他 売建				
	買建				
	合計			4,207	4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	408,019	450,857
年金資産 (B)	604,293	443,907
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	196,273	6,949
未認識数理計算上の差異 (D)	35,085	251,779
未認識過去勤務債務 (E)	34,527	30,329
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	196,830	214,499
前払年金費用 (G)	199,438	217,338
退職給付引当金 (F) - (G)	2,607	2,838

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
 3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(平成19年5月15日 企業会計基準第14号)を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	7,049	6,958
利息費用	8,582	8,500
期待運用収益	32,497	27,685
過去勤務債務の費用処理額	4,198	4,198
数理計算上の差異の費用処理額	6,370	7,136
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,372	2,198
退職給付費用	25,063	7,088

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.8%～2.2%	1.3%～1.7%
(2) 期待運用収益率	4.1%～4.7%	4.1%～4.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,187百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">81,648百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">30,353百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">60,748百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">259,938百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">113,128百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,810百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">95,475百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,261百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,736百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,073百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	87,187百万円	有価証券償却有税分	81,648百万円	貸倒引当金	30,353百万円	その他	60,748百万円	繰延税金資産小計	259,938百万円	評価性引当額	113,128百万円	繰延税金資産合計	146,810百万円	その他有価証券評価差額金	95,475百万円	その他	35,261百万円	繰延税金負債合計	130,736百万円	繰延税金資産の純額	16,073百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">98,320百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94,555百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">55,243百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,090百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57,890百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,100百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">164,193百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155,907百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">21,741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,131百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,872百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">112,034百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	98,320百万円	その他有価証券評価差額金	94,555百万円	税務上の繰越欠損金	55,243百万円	貸倒引当金	14,090百万円	その他	57,890百万円	繰延税金資産小計	320,100百万円	評価性引当額	164,193百万円	繰延税金資産合計	155,907百万円	退職給付引当金	21,741百万円	その他	22,131百万円	繰延税金負債合計	43,872百万円	繰延税金資産の純額	112,034百万円
税務上の繰越欠損金	87,187百万円																																														
有価証券償却有税分	81,648百万円																																														
貸倒引当金	30,353百万円																																														
その他	60,748百万円																																														
繰延税金資産小計	259,938百万円																																														
評価性引当額	113,128百万円																																														
繰延税金資産合計	146,810百万円																																														
その他有価証券評価差額金	95,475百万円																																														
その他	35,261百万円																																														
繰延税金負債合計	130,736百万円																																														
繰延税金資産の純額	16,073百万円																																														
有価証券償却有税分	98,320百万円																																														
その他有価証券評価差額金	94,555百万円																																														
税務上の繰越欠損金	55,243百万円																																														
貸倒引当金	14,090百万円																																														
その他	57,890百万円																																														
繰延税金資産小計	320,100百万円																																														
評価性引当額	164,193百万円																																														
繰延税金資産合計	155,907百万円																																														
退職給付引当金	21,741百万円																																														
その他	22,131百万円																																														
繰延税金負債合計	43,872百万円																																														
繰延税金資産の純額	112,034百万円																																														
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">41.72%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.38%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77.59%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増加	41.72%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38%	その他	0.43%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%																																		
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
評価性引当額の増加	41.72%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38%																																														
その他	0.43%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%																																														

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	622,730	24,236	2	57,079	16,277	720,326		720,326
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,518	903	213	6,298	78	12,011	(12,011)	
計	627,249	25,139	215	63,377	16,355	732,338	(12,011)	720,326
経常費用	434,887	30,412	269	63,004	19,088	547,662	(10,999)	536,662
経常利益 (は経常損失)	192,362	5,273	53	373	2,733	184,675	(1,011)	183,664
資産	19,011,198	541,103	4,629	1,186,099	330,459	21,073,491	(372,026)	20,701,464

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は309百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は527百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496		658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (は経常損失)	63,939	4,144	2,094	1,297	2,326	60,860	(1,952)	58,907
資産	20,488,231	797,576	110,387	1,231,449	264,072	22,891,716	(864,376)	22,027,339

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は1,878百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は3,297百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

海外経常収益

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	97,595
連結経常収益	720,326
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	92,732
連結経常収益	658,496
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	410円30銭	315円28銭
1株当たり当期純利益金額	35円90銭	5円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35円03銭	5円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	118,049	19,102
普通株主に帰属しない金額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	117,662	19,102
普通株式の期中平均株式数	千株	3,277,389	3,310,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式増加数	千株	92,053	58,586
優先株式の転換	千株	92,053	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,394,324	1,177,705
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	49,581	115,376
優先株式の発行金額	百万円	33,701	1
優先配当額	百万円	193	0
少数株主持分	百万円	15,686	115,375
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,344,743	1,062,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,277,389	3,369,441

[前△](#) [次△](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成20年 2月7日～ 平成21年 2月19日	231,700 [231,700]	37,200 [37,200]	0.43～ 0.50	なし	平成20年 4月～ 平成21年 5月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成21年 2月19日	60,000	88,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年 9月～ 平成31年 2月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成21年 3月24日	138,300 [11,800]	121,300	0.85～ 2.52	なし	平成20年 4月～ 平成31年 3月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成14年 6月24日～ 平成17年 7月28日	65,300	30,500	1.15～ 1.94	なし	
MTBC Finance (Aruba)A.E.C.	連結子会社 社債 (劣後特約付)	平成11年 5月19日～ 平成11年 9月24日	2,000	2,000	3.10～ 3.35	なし	平成26年 5月～ 平成26年 9月
	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	1,400	1,400	3.15	なし	
合計			498,700	280,400			

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。
2. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の [] 書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
37,200	30,000			

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,244,563	1,757,792	0.41	
借入金	1,244,563	1,757,792	0.41	平成20年1月～ 平成39年12月
リース債務		188		平成21年4月～ 平成28年3月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,559,625	2,000	8,666	10,000	11,000
リース債務 (百万円)	37	43	50	33	13

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の発行はありません。

(2) その他

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表等

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	2,398,412	1,322,648	1,367,044
コールローン及び買入手形	273,115	36,321	19,500
買現先勘定	8,868	-	-
債券貸借取引支払保証金	205,525	233,894	170,828
買入金銭債権	53,293	41,245	46,954
特定取引資産	8 280,470	8 309,428	238,377
金銭の信託	3,007	6,967	6,981
有価証券	1, 2, 8, 14 7,121,591	1, 8, 14 9,868,094	1, 2, 8, 14 8,288,025
投資損失引当金	985	269	448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 9,592,156	2, 3, 4, 5, 6, 8, 9 10,502,576	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,493,074
外国為替	16,190	4,080	6,859
その他資産	785,491	809,504	833,195
有形固定資産	10, 11 179,837	10, 11 174,943	10, 11 179,126
無形固定資産	81,766	87,426	86,068
繰延税金資産	71,700	14,512	112,384
支払承諾見返	655,084	184,269	230,880
貸倒引当金	89,968	59,109	51,513
資産の部合計	21,635,558	23,536,535	22,027,339

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
預金	13,148,316	13,165,473	13,098,828
譲渡性預金	2,334,061	2,063,451	1,320,627
コールマネー及び売渡手形	80,000	356,130	355,772
売現先勘定	8 909,516	8 2,103,643	8 1,107,186
債券貸借取引受入担保金	8 66,999	8 163,218	8 219,253
特定取引負債	42,965	61,978	63,870
借入金	8, 12 511,354	8, 12 1,557,438	8, 12 1,757,792
外国為替	21	385	51
短期社債	210,700	30,500	37,200
社債	13 213,400	13 329,000	13 243,200
信託勘定借	1,338,192	1,762,003	1,798,223
その他負債	742,016	388,788	594,385
賞与引当金	5,779	5,474	5,537
役員賞与引当金	29	29	-
退職給付引当金	2,700	2,910	2,838
役員退職慰労引当金	205	195	221
偶発損失引当金	6,998	7,145	6,111
繰延税金負債	518	380	350
再評価に係る繰延税金負債	10 7,319	10 6,863	10 7,301
支払承諾	655,084	184,269	230,880
負債の部合計	20,276,180	22,189,279	20,849,633
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
利益剰余金	528,533	524,143	516,565
株主資本合計	1,265,128	1,260,738	1,253,159
その他有価証券評価差額金	983	1,374	152,100
繰延ヘッジ損益	9,023	13,688	16,222
土地再評価差額金	10 9,380	10 6,577	10 9,045
為替換算調整勘定	4,157	9,849	13,461
評価・換算差額等合計	21,577	28,741	190,829
少数株主持分	115,826	115,259	115,375
純資産の部合計	1,359,377	1,347,256	1,177,705
負債及び純資産の部合計	21,635,558	23,536,535	22,027,339

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	336,403	285,530	658,496
信託報酬	57,132	46,046	104,434
資金運用収益	167,639	127,693	299,031
(うち貸出金利息)	76,762	68,849	152,818
(うち有価証券利息配当金)	72,199	48,910	120,211
役務取引等収益	73,809	59,093	133,236
特定取引収益	4,168	14,809	12,375
その他業務収益	27,279	21,632	99,551
その他経常収益	1 6,373	1 16,255	1 9,867
経常費用	281,410	247,026	599,589
資金調達費用	87,706	50,328	158,278
(うち預金利息)	45,934	34,365	87,701
役務取引等費用	7,706	6,708	12,742
特定取引費用	3,419	-	-
その他業務費用	25,986	33,894	97,929
営業経費	129,574	135,908	248,755
その他経常費用	2 27,016	2 20,186	2 81,883
経常利益	54,992	38,504	58,907
特別利益	1,895	1,857	41,883
固定資産処分益	738	901	755
貸倒引当金戻入益	-	-	38,630
償却債権取立益	1,157	777	1,698
投資損失引当金戻入益	-	178	-
その他の特別利益	-	-	798
特別損失	3,375	3,511	5,016
固定資産処分損	1,609	1,161	1,957
減損損失	1,765	2,349	3,058
税金等調整前中間純利益	53,513	36,851	95,774
法人税、住民税及び事業税	1,669	1,311	4,428
法人税等調整額	20,251	8,965	69,892
法人税等合計	21,920	10,277	74,320
少数株主利益	856	2,073	2,350
中間純利益	30,736	24,500	19,102

[前](#) [次](#)

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
前期末残高	546,596	516,565	546,596
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	18,062	7,578	30,031
当中間期末残高	528,533	524,143	516,565
株主資本合計			
前期末残高	1,283,191	1,253,159	1,283,191
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	18,062	7,578	30,031
当中間期末残高	1,265,128	1,260,738	1,253,159

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	112,561	152,100	112,561
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	111,578	153,474	264,662
当中間期変動額合計	111,578	153,474	264,662
当中間期末残高	983	1,374	152,100
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	6,095	16,222	6,095
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,927	2,533	10,126
当中間期変動額合計	2,927	2,533	10,126
当中間期末残高	9,023	13,688	16,222
土地再評価差額金			
前期末残高	10,170	9,045	10,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	790	2,467	1,125
当中間期変動額合計	790	2,467	1,125
当中間期末残高	9,380	6,577	9,045
為替換算調整勘定			
前期末残高	848	13,461	848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,308	3,611	12,612
当中間期変動額合計	3,308	3,611	12,612
当中間期末残高	4,157	9,849	13,461
評価・換算差額等合計			
前期末残高	95,447	190,829	95,447
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	117,024	162,087	286,276
当中間期変動額合計	117,024	162,087	286,276
当中間期末残高	21,577	28,741	190,829
少数株主持分			
前期末残高	15,686	115,375	15,686
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	100,140	115	99,688
当中間期変動額合計	100,140	115	99,688
当中間期末残高	115,826	115,259	115,375

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,394,324	1,177,705	1,394,324
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,884	161,972	186,587
当中間期変動額合計	34,946	169,550	216,619
当中間期末残高	1,359,377	1,347,256	1,177,705

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	53,513	36,851	95,774
減価償却費	18,335	18,034	36,176
減損損失	1,765	2,349	3,058
持分法による投資損益（は益）	299	1,440	988
貸倒引当金の増減（）	11,663	7,590	50,101
投資損失引当金の増減額（は減少）	156	178	381
賞与引当金の増減額（は減少）	439	67	645
役員賞与引当金の増減額（は減少）	56	29	86
退職給付引当金の増減額（は減少）	92	71	230
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	26	5
偶発損失引当金の増減（）	465	1,034	421
資金運用収益	167,639	127,693	299,031
資金調達費用	87,706	50,328	158,278
有価証券関係損益（）	9,660	6,290	42,290
金銭の信託の運用損益（は運用益）	4	0	15
為替差損益（は益）	5,694	120,123	107,780
固定資産処分損益（は益）	871	260	1,202
特定取引資産の純増（）減	5,365	70,748	36,595
特定取引負債の純増減（）	9,695	2,215	11,210
貸出金の純増（）減	177,247	9,501	723,706
預金の純増減（）	747,224	59,311	724,864
譲渡性預金の純増減（）	318,693	742,823	694,739
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	732,875	200,355	512,279
預け金（現金同等物を除く）の純増（）減	350,883	67,758	115,791
コールローン等の純増（）減	75,580	11,111	193,243
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	82,226	63,066	49,663
コールマネー等の純増減（）	512,616	990,005	986,058
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	395,316	56,035	175,802
外国為替（資産）の純増（）減	4,735	2,779	4,594
外国為替（負債）の純増減（）	87	333	57
短期社債（負債）の純増減（）	21,000	6,700	194,500
信託勘定借の純増減（）	124,630	36,220	335,401
資金運用による収入	166,611	122,276	282,206
資金調達による支出	76,634	51,048	142,143
その他	26,826	33,813	46,070
小計	167,748	1,558,030	1,462,130
法人税等の支払額	1,415	736	4,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,333	1,557,294	1,457,571

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	5,598,313	9,262,102	16,554,475
有価証券の売却による収入	4,550,856	5,147,499	11,428,452
有価証券の償還による収入	1,430,846	2,523,934	3,679,602
金銭の信託の増加による支出	3,000	-	7,000
金銭の信託の減少による収入	1	-	36
有形固定資産の取得による支出	5,643	4,434	12,595
有形固定資産の売却による収入	1,992	2,178	2,341
無形固定資産の取得による支出	14,292	12,121	28,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,446	1,605,045	1,492,475
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	-	30,000
劣後特約付借入金返済による支出	-	-	28,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	100,000	41,800
劣後特約付社債の償還による支出	53,600	14,200	65,600
リース債務の返済による支出	3	-	31
少数株主からの払込みによる収入	100,189	-	100,189
配当金の支払額	48,010	14,454	48,010
少数株主への配当金の支払額	899	2,064	899
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,324	69,280	29,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,832	5,408	26,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	517,622	16,120	32,172
現金及び現金同等物の期首残高	726,950	694,777	726,950
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,244,573	710,898	694,777

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 27社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. なお、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。 また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法の対象から除いております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 なお、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。 また、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。	持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 10社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 9社 1月24日 1社 3月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
			<p>回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,678百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,410百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左	

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。		
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。		
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同左	(12)リース取引の処理方法 同左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ</p>	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等 同左</p>	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税(以下「消費税等」と いう)の会計処理は、税抜 方式によっております。 なお、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は 発生した中間連結会計期 間の費用に計上しており ます。	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税(以下「消費税等」と いう)の会計処理は、税抜 方式によっております。 なお、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は 発生した連結会計年度 の費用に計上しておりま す。	(14)消費税等の会計処理 同左
	(16)手形割引及び再割引の 会計処理 手形割引及び再割引は、 業種別監査委員会報告第 24号に基づき金融取引と して処理しております。	(16)手形割引及び再割引の 会計処理 同左	(15)手形割引及び再割引の 会計処理 同左
5.(中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち、定期性預け金と譲渡性 預け金以外のものではあり ます。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち、定 期性預け金と譲渡性預け金 以外のものではあります。

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式17,786百万円及び出資金422百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に794百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は1,047,443百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは149,234百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,402百万円、延滞債権額は40,624百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,539百万円及び出資金124百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は596,966百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,551百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,928百万円、延滞債権額は68,957百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,087百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は70,955百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は194,926百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 413,480百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 291,612百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,749百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,635,115百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,448,948百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,529,212百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は958,417百万円であり、対応する売現先勘定は909,516百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,409,802百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,099,617百万円及び貸出金1,257,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,181,149百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,643百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,552,545百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 同左</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 同左</p>

[前△](#) [次△](#)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11.有形固定資産の減価償却累計額 147,639百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。</p> <p>13.社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,055百万円であります。</p> <p>15.当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 144,915百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>15.当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>15.当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等 売却益3,416百万円を含んでお ります。 2. その他経常費用には、株式等 償却19,680百万円を含んでおり ます。	1. その他経常収益には、株式等 売却益10,949百万円を含んでお ります。 2. その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額8,382百万円及び株 式等償却5,295百万円を含んで おります。	1. その他経常収益には、株式等 売却益4,893百万円を含んでお ります。 2. その他の経常費用には、株式 等償却64,608百万円を含んでお ります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	61,185		3,338,575	
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700			33,700	注
合計	3,311,090	61,185		3,372,276	
自己株式					
第二回第三種 優先株式			22,400	22,400	注
合計			22,400	22,400	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加61,185千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式22,400千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[前へ](#) [次へ](#)

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441			3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1			1	
合計	3,369,442			3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり の金額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり の金額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	8,895	利益剰余金	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051		3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700		33,700		注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得していません。

なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 2,398,412	現金預け金勘定 1,322,648	現金預け金勘定 1,367,044
定期性預け金 1,148,838	定期性預け金 611,750	定期性預け金 672,266
譲渡性預け金 5,000	譲渡性預け金	譲渡性預け金
現金及び現金同等物 1,244,573	現金及び現金同等物 710,898	現金及び現金同等物 694,777

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,727</td> <td>10</td> <td>1,737</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,327</td> <td>10</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>400</td> <td>0</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,727	10	1,737	減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337	中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400	1年内	219百万円	1年超	180百万円	合計	400百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>637</td> <td></td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>467</td> <td></td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>170</td> <td></td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	637		637	減価償却累計額相当額	467		467	中間連結会計期間末残高相当額	170		170	1年内	90百万円	1年超	79百万円	合計	170百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,093</td> <td></td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>846</td> <td></td> <td>846</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>246</td> <td></td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,093		1,093	減価償却累計額相当額	846		846	年度末残高相当額	246		246	1年内	129百万円	1年超	116百万円	合計	246百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,727	10	1,737																																																																	
減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400																																																																	
1年内	219百万円																																																																			
1年超	180百万円																																																																			
合計	400百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	637		637																																																																	
減価償却累計額相当額	467		467																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	170		170																																																																	
1年内	90百万円																																																																			
1年超	79百万円																																																																			
合計	170百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,093		1,093																																																																	
減価償却累計額相当額	846		846																																																																	
年度末残高相当額	246		246																																																																	
1年内	129百万円																																																																			
1年超	116百万円																																																																			
合計	246百万円																																																																			

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 196百万円 ・減価償却費相当額 196百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 74百万円 ・減価償却費相当額 74百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 372百万円 ・減価償却費相当額 372百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,173百万円 1年超 33,186百万円 合計 43,360百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 373百万円 合計 488百万円 	2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,172百万円 1年超 24,029百万円 合計 34,202百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 9,614百万円 1年超 28,674百万円 合計 38,289百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円

[前](#) [次](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	727,178	735,892	8,713
地方債	69,002	69,672	669
社債	184,397	185,649	1,251
その他	105	105	0
外国債券	105	105	0
合計	980,684	991,319	10,635

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	806,432	981,294	174,862
債券	2,916,636	2,904,092	12,544
国債	2,714,997	2,703,480	11,517
地方債	7,936	7,966	29
社債	193,701	192,645	1,056
その他	2,312,368	2,161,674	150,694
外国株式	16,190	14,048	2,142
外国債券	1,626,837	1,580,055	46,781
その他	669,340	567,570	101,770
合計	6,035,437	6,047,060	11,623

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は21百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68,016
非上場債券	41,529

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	727,168	741,643	14,475
地方債	49,409	50,213	804
社債	178,024	181,519	3,494
その他	445,166	450,812	5,645
外国債券	445,166	450,812	5,645
合計	1,399,769	1,424,189	24,420

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	735,964	825,288	89,324
債券	4,215,167	4,232,391	17,223
国債	4,009,688	4,026,821	17,132
地方債	994	1,027	32
社債	204,484	204,542	57
その他	3,384,872	3,291,544	93,328
外国株式	39,428	43,975	4,547
外国債券	2,682,888	2,690,827	7,939
その他	662,556	556,741	105,814
合計	8,336,004	8,349,224	13,219

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
要注意先
正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8百万円(費用)であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	65,911
非上場債券	58,104

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	225,876	114,174	340,051

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,720
その他有価証券	14,720
()繰延税金負債	13,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,253
()少数株主持分相当額	157
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	112
その他有価証券評価差額金	983

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額21百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,075百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,049
その他有価証券	16,049
()繰延税金負債	14,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,246
()少数株主持分相当額	137
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	1,374

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額8百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,820百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	223,746
その他有価証券	223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,799
(-)少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	186
その他有価証券評価差額金	152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	10,550,517	4,991	4,991
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	515,931	251	171
	金利スワップション その他	50,362	7	328
	合計		4,732	5,148

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	145,298	3,662	3,662
	為替予約	11,813,730	31,010	31,010
	通貨オプション	54,887	56	98
	その他			
	合計		27,291	27,249

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,926	1	1
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	102,068	661	661
	その他			
	合計		661	661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	8,297,530	10,334	10,334
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	253,368	242	237
	金利スワップション	10,816	1	474
	その他			
	合計		10,089	10,570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	109,182	839	839
	為替予約	8,936,722	6,629	6,629
	通貨オプション	62,756	678	569
	その他			
	合計		8,147	8,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,295	3	3
	債券先物オプション	31,393	67	133
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		64	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	52,500	104	104
	その他			
	合計		104	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前△](#) [次△](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	83,022	83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	145,623	111,287	1,214	997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	19	733
	買建	8,537	244	25	33
	その他				
	売建				
買建					
	合計			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	52,280	52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	1,440		0	0
	買建	1,161		2	2
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	71,413		440	419
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			442	417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	56,751	39,450	6,932	6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,207	4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	289,955	10,446	0	30,852	5,148	336,403		336,403
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,602	1,143	349	3,417	151	7,664	(7,664)	
計	292,558	11,589	349	34,270	5,299	344,067	(7,664)	336,403
経常費用	233,038	15,269	72	31,867	6,872	287,120	(5,710)	281,410
経常利益 (は経常損失)	59,520	3,679	277	2,402	1,572	56,947	(1,954)	54,992

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	254,478	7,872	1	20,940	2,238	285,530		285,530
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,957	863	1,888	2,081	62	8,852	(8,852)	
計	258,436	8,735	1,889	23,021	2,301	294,383	(8,852)	285,530
経常費用	225,928	6,034	53	18,430	2,279	252,726	(5,700)	247,026
経常利益	32,507	2,700	1,836	4,591	22	41,657	(3,152)	38,504

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496		658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (は経常損失)	63,939	4,144	2,094	1,297	2,326	60,860	(1,952)	58,907

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

海外経常収益

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	46,447
連結経常収益	336,403
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	31,052
連結経常収益	285,530
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	92,732
連結経常収益	658,496
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	369円09銭	365円63銭	315円28銭
1株当たり 中間(当期)純利益金額	9円37銭	7円27銭	5円76銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	9円12銭	7円27銭	5円66銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益 金額				
中間(当期) 純利益	百万円	30,736	24,500	19,102
普通株主に帰属 しない金額	百万円		0	0
うち優先配当額	百万円		0	0
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	30,736	24,500	19,102
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	3,277,724	3,369,441	3,310,857
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期) 純利益調整額	百万円		0	0
うち優先配当額	百万円		0	0
普通株式増加数	千株	91,719	2	58,586
うち優先株式の 転換	千株	91,719	2	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	1,359,377	1,347,256	1,177,705
純資産の部の 合計額から控除 する金額	百万円	127,127	115,260	115,376
うち優先株式の 発行金額	百万円	11,301	1	1
うち優先配当額	百万円		0	0
うち少数株主持分	百万円	115,826	115,259	115,375
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	1,232,250	1,231,995	1,062,329
1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末(期末)の 普通株式数	千株	3,338,575	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

該当事項なし。

[前△](#) [次△](#)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)				
資産の部										
現金預け金					1,238,010					1,111,565
現金					263,268					34,260
預け金					974,741					1,077,305
コールローン					192,409					19,500
債券貸借取引支払保証金					301,357					60,016
買入金銭債権					62,605					46,960
特定取引資産					8,274,754					238,377
商品有価証券					7,275					6,108
商品有価証券派生商品					3					1
特定取引有価証券派生商品					-					3
特定金融派生商品					44,096					55,389
その他の特定取引資産					223,379					176,875
金銭の信託					-					6,978
有価証券	1,	2,	8	7,071,844	1,	2,	8	8,156,605		
国債				3,094,237				4,075,223		
地方債				82,329				61,945		
社債				15,376,603				15,440,870		
株式				1,180,424				828,467		
その他の証券				2,338,248				2,750,098		
投資損失引当金				829				448		
貸出金	3,	4,	5,	6,	7,	3,	4,	5,	6,	7,
割引手形										
手形貸付					9,978,877					8,910,472,280
証書貸付					2,794,2					2,417,5
当座貸越					512,613					514,083
外国為替					7,311,901					7,846,197
外国他店預け					1,946,419					2,107,824
外国他店貸					11,454					6,859
取立外国為替					3,140					2,974
外国他店貸					0					0
取立外国為替					8,314					3,884
その他資産					869,637					829,851
前払費用					1,204					865
未収収益					100,172					83,627
先物取引差入証拠金					21,131					7,571
先物取引差金勘定					1					-
金融派生商品					292,164					187,502
前払年金費用					-					217,338
その他の資産					454,963					332,946
有形固定資産	11,	12	179,703	11,	12	176,341				
建物			54,730			51,064				
土地			10,107,961			10,104,776				
リース資産						78				
建設仮勘定			40			4,608				
その他の有形固定資産			16,971			15,813				

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産	61,961	66,012
ソフトウェア	43,818	54,558
その他の無形固定資産	18,143	11,454
繰延税金資産	14,453	109,800
支払承諾見返	179,701	214,945
貸倒引当金	100,756	50,376
資産の部合計	20,135,186	21,465,272
負債の部		
預金	8 12,219,516	12,966,594
当座預金	121,701	153,196
普通預金	1,802,092	1,767,820
通知預金	52,838	108,550
定期預金	9,977,261	10,671,165
その他の預金	265,622	265,862
譲渡性預金	2,015,437	1,320,627
コールマネー	70,629	355,772
売現先勘定	8 651,176	8 1,106,275
債券貸借取引受入担保金	8 319,347	8 219,253
特定取引負債	52,660	63,870
特定取引有価証券派生商品	-	2
特定金融派生商品	52,660	63,868
借入金	8 1,246,844	8 1,865,676
借入金	13 1,246,844	13 1,865,676
外国為替	121	90
外国他店預り	24	50
外国他店借	97	39
未払外国為替	0	0
短期社債	231,700	37,200
社債	14 263,600	14 239,800
信託勘定借	1,156,318	1,463,045
その他負債	372,498	563,266
未決済為替借	104	-
未払法人税等	1,293	728
未払費用	52,008	67,365
前受収益	5,481	6,032
先物取引差金勘定	1	1
金融派生商品	262,778	255,997
リース債務		78
その他の負債	50,830	233,062
賞与引当金	4,400	4,155
役員賞与引当金	86	-
偶発損失引当金	6,516	6,099
再評価に係る繰延税金負債	10 7,614	10 7,301
支払承諾	179,701	214,945
負債の部合計	18,798,169	20,433,974

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	505,149	472,910
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	431,435	399,196
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	292,230	259,991
株主資本合計	1,241,744	1,209,504
その他有価証券評価差額金	111,342	152,953
繰延ヘッジ損益	5,899	16,208
土地再評価差額金	10 10,170	10 9,045
評価・換算差額等合計	95,272	178,207
純資産の部合計	1,337,016	1,031,297
負債及び純資産の部合計	20,135,186	21,465,272

[前へ](#) [次へ](#)

損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	664,325	613,997
信託報酬	113,866	91,796
資金運用収益	343,632	296,401
貸出金利息	159,301	153,581
有価証券利息配当金	151,267	122,120
コールローン利息	1,454	2,423
買現先利息	19	-
債券貸借取引受入利息	3,910	2,392
買入手形利息	13	71
預け金利息	24,627	14,012
その他の受入利息	3,037	1,800
役務取引等収益	137,795	108,971
受入為替手数料	1,182	1,371
その他の役務収益	136,612	107,600
特定取引収益	2,440	6,650
商品有価証券収益	59	508
特定取引有価証券収益	29	433
特定金融派生商品収益	1,000	4,032
その他の特定取引収益	1,350	1,676
その他業務収益	45,028	99,825
外国為替売買益	2,174	2,177
国債等債券売却益	42,518	97,439
その他の業務収益	336	208
その他経常収益	21,562	10,351
株式等売却益	13,773	4,946
金銭の信託運用益	0	36
その他の経常収益	7,788	5,367

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常費用	491,604	563,138
資金調達費用	169,800	157,776
預金利息	82,856	85,579
譲渡性預金利息	23,987	17,823
コールマネー利息	2,761	751
売現先利息	6,669	17,573
債券貸借取引支払利息	10,636	366
借入金利息	5,984	8,679
短期社債利息	887	1,190
社債利息	4,518	3,538
金利スワップ支払利息	15,095	6,980
その他の支払利息	16,403	15,292
役務取引等費用	23,220	21,608
支払為替手数料	547	583
その他の役務費用	22,673	21,024
その他業務費用	68,394	97,929
国債等債券売却損	39,125	44,362
国債等債券償還損	-	21,694
国債等債券償却	27,732	9,865
金融派生商品費用	1,264	22,007
その他の業務費用	271	0
営業経費	194,009	201,897
その他経常費用	36,179	83,926
貸出金償却	1,245	6,572
株式等売却損	1,866	4,093
株式等償却	28,124	68,283
金銭の信託運用損	494	21
その他の経常費用	4,448	4,955
経常利益	172,720	50,858
特別利益	32,627	42,127
固定資産処分益	1,620	753
貸倒引当金戻入益	18,890	38,964
償却債権取立益	5,381	1,610
その他の特別利益	16,734	798
特別損失	8,029	4,829
固定資産処分損	1,770	1,851
減損損失	3,460	2,977
その他の特別損失	22,798	-
税引前当期純利益	197,319	88,157
法人税、住民税及び事業税	67	1,062
法人税等調整額	83,242	70,200
法人税等合計		71,262
当期純利益	114,144	16,894

[前へ](#) [次へ](#)

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	279,714	161,695
当期変動額		
剰余金の配当	118,018	-
当期変動額合計	118,018	-
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	530,334	412,315
当期変動額		
剰余金の配当	118,018	-
当期変動額合計	118,018	-
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	221,383	292,230
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	-
剰余金の配当	43,190	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
当期変動額合計	70,847	32,239
当期末残高	292,230	259,991

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	434,303	505,149
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	43,190	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
当期変動額合計	70,846	32,239
当期末残高	505,149	472,910
株主資本合計		
前期末残高	1,288,916	1,241,744
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
当期変動額合計	47,171	32,239
当期末残高	1,241,744	1,209,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	415,045	111,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,703	264,295
当期変動額合計	303,703	264,295
当期末残高	111,342	152,953
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,858	5,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	958	10,308
当期変動額合計	958	10,308
当期末残高	5,899	16,208
土地再評価差額金		
前期末残高	9,699	10,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	471	1,125
当期変動額合計	471	1,125
当期末残高	10,170	9,045
評価・換算差額等合計		
前期末残高	398,487	95,272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,215	273,479
当期変動額合計	303,215	273,479
当期末残高	95,272	178,207

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,687,403	1,337,016
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,215	273,479
当期変動額合計	350,387	305,719
当期末残高	1,337,016	1,031,297

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>
		(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ271百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ524百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～15年</p>
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5.繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,651百万円であります。</p>	<p>引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括</p>	<p>により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年 3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度末において、「その他の資産」に含めて表示していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えたことから、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は199,428百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 68,987百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,582百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,252百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,269百万円、延滞債権額は53,134百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)										
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,759百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は78,163百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は380,773百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,143,306百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>15,028百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,033,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,830,077百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は951,082百万円であり、対応する売現先勘定は651,176百万円、債券貸借取引受入担保金は319,347百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,684,485百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,143,306百万円	預金	15,028百万円	借入金	1,033,700百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,635,115百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,448,948百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,635,115百万円	借入金	1,448,948百万円
有価証券	1,143,306百万円										
預金	15,028百万円										
借入金	1,033,700百万円										
有価証券	1,635,115百万円										
借入金	1,448,948百万円										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,976百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金126,400百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,840百万円であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。</p> <p>17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。</p> <p>14. 同左</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p> <p>17. 同左</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. その他の特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。</p> <p>2. その他の特別損失は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円であります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	79,500		79,500		注
合計	79,500		79,500		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,621百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,621百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,238百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,238百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	1,621百万円	百万円	1,621百万円	減価償却累計額相当額	1,238百万円	百万円	1,238百万円	期末残高相当額	382百万円	百万円	382百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	769百万円	百万円	769百万円	減価償却累計額相当額	654百万円	百万円	654百万円	期末残高相当額	115百万円	百万円	115百万円
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計																														
取得価額相当額	1,621百万円	百万円	1,621百万円																														
減価償却累計額相当額	1,238百万円	百万円	1,238百万円																														
期末残高相当額	382百万円	百万円	382百万円																														
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計																														
取得価額相当額	769百万円	百万円	769百万円																														
減価償却累計額相当額	654百万円	百万円	654百万円																														
期末残高相当額	115百万円	百万円	115百万円																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	252百万円	1年超	129百万円	合計	382百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	55百万円	1年超	59百万円	合計	115百万円																				
1年内	252百万円																																
1年超	129百万円																																
合計	382百万円																																
1年内	55百万円																																
1年超	59百万円																																
合計	115百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 400百万円 ・減価償却費相当額 400百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(貸手側) 該当する取引はありません。	(貸手側) 該当する取引はありません。																																
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,446百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36,470百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,917百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,446百万円	1年超	36,470百万円	合計	46,917百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,815百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,314百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,498百万円	1年超	27,815百万円	合計	37,314百万円																				
1年内	10,446百万円																																
1年超	36,470百万円																																
合計	46,917百万円																																
1年内	9,498百万円																																
1年超	27,815百万円																																
合計	37,314百万円																																
(貸手側) ・未経過リース料	(貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	115百万円	1年超	390百万円	合計	506百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	115百万円	1年超	356百万円	合計	471百万円																				
1年内	115百万円																																
1年超	390百万円																																
合計	506百万円																																
1年内	115百万円																																
1年超	356百万円																																
合計	471百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,787	1,709

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">86,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却有税分</td> <td style="text-align: right;">84,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29,278百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57,177百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">257,484百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">114,785百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">142,698百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">94,493百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33,751百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">128,245百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">14,453百万円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	86,551百万円	有価証券償却有税分	84,477百万円	貸倒引当金	29,278百万円	その他	57,177百万円	繰延税金資産小計	257,484百万円	評価性引当額	114,785百万円	繰延税金資産合計	142,698百万円	その他有価証券評価差額金	94,493百万円	その他	33,751百万円	繰延税金負債合計	128,245百万円	繰延税金資産の純額	14,453百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券償却有税分</td> <td style="text-align: right;">100,927百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">94,555百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">53,476百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,008百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">55,027百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">316,995百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">164,608百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">152,386百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">21,741百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,844百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">42,586百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">109,800百万円</td> </tr> </table>	有価証券償却有税分	100,927百万円	その他有価証券評価差額金	94,555百万円	税務上の繰越欠損金	53,476百万円	貸倒引当金	13,008百万円	その他	55,027百万円	繰延税金資産小計	316,995百万円	評価性引当額	164,608百万円	繰延税金資産合計	152,386百万円	退職給付引当金	21,741百万円	その他	20,844百万円	繰延税金負債合計	42,586百万円	繰延税金資産の純額	109,800百万円
税務上の繰越欠損金	86,551百万円																																														
有価証券償却有税分	84,477百万円																																														
貸倒引当金	29,278百万円																																														
その他	57,177百万円																																														
繰延税金資産小計	257,484百万円																																														
評価性引当額	114,785百万円																																														
繰延税金資産合計	142,698百万円																																														
その他有価証券評価差額金	94,493百万円																																														
その他	33,751百万円																																														
繰延税金負債合計	128,245百万円																																														
繰延税金資産の純額	14,453百万円																																														
有価証券償却有税分	100,927百万円																																														
その他有価証券評価差額金	94,555百万円																																														
税務上の繰越欠損金	53,476百万円																																														
貸倒引当金	13,008百万円																																														
その他	55,027百万円																																														
繰延税金資産小計	316,995百万円																																														
評価性引当額	164,608百万円																																														
繰延税金資産合計	152,386百万円																																														
退職給付引当金	21,741百万円																																														
その他	20,844百万円																																														
繰延税金負債合計	42,586百万円																																														
繰延税金資産の純額	109,800百万円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">43.33%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.73%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.55%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">80.83%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増加	43.33%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73%	その他	1.55%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%																																		
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
評価性引当額の増加	43.33%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73%																																														
その他	1.55%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%																																														

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	397円60銭	306円07銭
1株当たり当期純利益金額	34円70銭	5円10銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33円87銭	5円01銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	114,144	16,894
普通株主に帰属しない金額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	113,757	16,894
普通株式の期中平均株式数	千株	3,277,389	3,310,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式増加数	千株	92,053	58,586
優先株式の転換	千株	92,053	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,337,016	1,031,297
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	33,894	1
優先株式の発行金額	百万円	33,701	1
優先配当額	百万円	193	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,303,121	1,031,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,277,389	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

附属明細表

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				158,214	107,149	4,160	51,064
土地				104,776			104,776
リース資産				84	5	5	78
建設仮勘定				4,608			4,608
その他の 有形固定資産				49,095	33,281	4,411	15,813
有形固定資産計				316,779	140,437	8,578	176,341
無形固定資産							
ソフトウェア				180,824	126,265	20,812	54,558
その他の 無形固定資産				11,823	369	8	11,454
無形固定資産計				192,647	126,634	20,820	66,012
その他	1,942			1,942	387	64	1,554

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(1) 100,754	50,376	11,414	89,340	50,376
一般貸倒引当金	(1) 78,736	38,219		78,736	38,219
個別貸倒引当金	22,018	12,156	11,414	10,604	12,156
うち非居住者向け 債権分	7	10		7	10
投資損失引当金	829	448		829	448
賞与引当金	4,400	4,155	4,400		4,155
役員賞与引当金	86		86		
偶発損失引当金	6,516	6,099		6,516	6,099
計	(1) 112,587	61,078	15,901	96,686	61,078

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,293	728	1,273	20	728
未払法人税等	127	130	127		130
未払事業税	1,166	597	1,146	20	597

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金665,284百万円及び日本銀行への預け金412,021百万円であります。
その他の証券	外国証券2,341,478百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息819百万円その他であります。
未収収益	信託報酬30,946百万円、有価証券利息25,659百万円その他であります。
その他の資産	「金融安定化拠出基金」等への基金拠出113,824百万円、デリバティブ取引等の差入担保金83,312百万円、有価証券取引等の約定未収金74,745百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金224,190百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息57,485百万円その他であります。
前受収益	金利スワップ受入利息2,778百万円、貸出金利息2,431百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引等の約定未払金184,022百万円その他であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) その他
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	258,808	0.43	199,784	0.41
有価証券	9,084,085	15.02	496,016	1.00
信託受益権	27,971,799	46.23	26,422,972	53.51
受託有価証券	22,714	0.04	15,437	0.03
金銭債権	11,838,782	19.57	10,978,989	22.23
有形固定資産	9,006,213	14.89	9,179,822	18.59
無形固定資産	135,336	0.22	134,762	0.27
その他債権	152,988	0.25	118,390	0.24
コールローン	7,988	0.01	9,563	0.02
銀行勘定貸	1,156,318	1.91	1,463,045	2.96
現金預け金	865,651	1.43	364,737	0.74
合計	60,500,687	100.00	49,383,521	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,551,255	17.44	1,833,984	3.71
年金信託	9,540	0.02	4,411	0.01
財産形成給付信託	12,672	0.02	12,661	0.03
貸付信託	233,164	0.38	123,447	0.25
投資信託	27,242,745	45.03	25,761,564	52.17
金銭信託以外の金銭の信託	122,754	0.20	112,765	0.23
有価証券の信託	22,755	0.04	15,476	0.03
金銭債権の信託	12,611,728	20.85	11,733,600	23.76
動産の信託	39,597	0.07	37,310	0.07
土地及びその定着物の信託	105,398	0.17	95,294	0.19
包括信託	9,549,075	15.78	9,653,003	19.55
合計	60,500,687	100.00	49,383,521	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末59,917,129百万円、当事業年度末55,472,151百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末56,491,424百万円、当事業年度末52,500,317百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	258,808	0.22	199,784	0.20
有価証券	56,653,850	48.43	45,726,861	44.89
信託受益権	29,364,988	25.10	27,592,850	27.09
受託有価証券	1,447,409	1.24	1,112,386	1.09
金銭債権	12,088,390	10.33	11,275,453	11.07
有形固定資産	9,006,213	7.70	9,179,822	9.01
無形固定資産	135,336	0.12	134,762	0.13
その他債権	2,526,318	2.16	1,703,370	1.67
コールローン	1,562,454	1.34	1,268,875	1.24
銀行勘定貸	1,462,686	1.25	1,794,803	1.76
現金預け金	2,470,131	2.11	1,883,723	1.85
合計	116,976,588	100.00	101,872,694	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	27,359,053	23.39	16,421,025	16.12
年金信託	13,188,924	11.28	12,053,445	11.83
財産形成給付信託	12,672	0.01	12,661	0.01
貸付信託	233,164	0.20	123,447	0.12
投資信託	27,242,745	23.29	25,761,564	25.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,782,420	2.38	2,196,555	2.16
有価証券の信託	1,812,150	1.55	1,221,529	1.20
金銭債権の信託	12,611,728	10.78	11,733,600	11.52
動産の信託	39,597	0.03	37,310	0.04
土地及びその定着物の信託	105,398	0.09	95,294	0.09
包括信託	31,588,732	27.00	32,216,258	31.62
合計	116,976,588	100.00	101,872,694	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表等

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	2,148,221	1,080,471	1,111,565
コールローン	243,115	36,321	19,500
債券貸借取引支払保証金	185,162	89,563	60,016
買入金銭債権	53,073	41,243	46,960
特定取引資産	8 280,372	8 309,428	238,377
金銭の信託	3,004	6,967	6,978
有価証券	1, 2, 8, 14 6,966,126	1, 8, 14 9,747,316	1, 2, 8, 14 8,156,605
投資損失引当金	985	269	448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 9,600,573	2, 3, 4, 5, 6, 8, 9 10,476,933	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,472,280
外国為替	16,190	4,080	6,859
その他資産	778,039	800,187	829,851
有形固定資産	10, 11 176,946	10, 11 172,057	10, 11 176,341
無形固定資産	63,975	66,588	66,012
繰延税金資産	69,443	11,783	109,800
支払承諾見返	241,380	165,477	214,945
貸倒引当金	89,290	57,848	50,376
資産の部合計	20,735,350	22,950,303	21,465,272
負債の部			
預金	12,993,042	13,039,339	12,966,594
譲渡性預金	2,334,061	2,063,871	1,320,627
コールマネー	80,000	356,130	355,772
売現先勘定	8 900,702	8 2,103,498	8 1,106,275
債券貸借取引受入担保金	8 66,999	8 163,218	8 219,253
特定取引負債	42,965	61,978	63,870
借入金	8, 12 618,217	8, 12 1,663,337	8, 12 1,865,676
外国為替	42	450	90
短期社債	210,700	30,500	37,200
社債	13 210,000	13 327,600	13 239,800
信託勘定借	1,085,924	1,392,003	1,463,045
その他負債	726,103	367,780	563,266
未払法人税等	1,148	1,373	728
リース債務	17	81	78
その他の負債	724,937	366,325	562,459
賞与引当金	4,331	4,153	4,155
役員賞与引当金	29	29	-
偶発損失引当金	6,995	7,237	6,099
再評価に係る繰延税金負債	10 7,319	10 6,863	10 7,301
支払承諾	241,380	165,477	214,945
負債の部合計	19,528,815	21,753,471	20,433,974

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695	161,695
利益剰余金	488,295	480,766	472,910
利益準備金	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金	414,581	407,052	399,196
退職慰労基金	710	710	710
別途積立金	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金	275,376	267,847	259,991
株主資本合計	1,224,890	1,217,361	1,209,504
その他有価証券評価差額金	105	315	152,953
繰延ヘッジ損益	8,868	13,636	16,208
土地再評価差額金	10 9,380	10 6,577	10 9,045
評価・換算差額等合計	18,354	20,529	178,207
純資産の部合計	1,206,535	1,196,831	1,031,297
負債及び純資産の部合計	20,735,350	22,950,303	21,465,272

[前へ](#) [次へ](#)

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	310,468	262,674	613,997
信託報酬	51,281	40,158	91,796
資金運用収益	165,498	130,308	296,401
(うち貸出金利息)	76,822	68,875	153,581
(うち有価証券利息配当金)	74,703	52,273	122,120
役務取引等収益	59,255	47,423	108,971
特定取引収益	908	8,082	6,650
その他業務収益	27,260	21,564	99,825
その他経常収益	2 6,262	2 15,137	10,351
経常費用	256,969	227,357	563,138
資金調達費用	84,849	52,099	157,776
(うち預金利息)	44,328	34,313	85,579
役務取引等費用	11,557	10,588	21,608
特定取引費用	3,419	-	-
その他業務費用	25,986	33,894	97,929
営業経費	1 104,287	1 111,176	201,897
その他経常費用	3 26,868	3 19,598	83,926
経常利益	53,499	35,316	50,858
特別利益	4 1,841	4 1,909	42,127
特別損失	5 3,321	5 3,408	4,829
税引前中間純利益	52,019	33,818	88,157
法人税、住民税及び事業税	297	298	1,062
法人税等調整額	20,371	9,338	70,200
法人税等合計	20,074	9,039	71,262
中間純利益	31,944	24,779	16,894

[前へ](#) [次へ](#)

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	250,619	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金			
前期末残高	161,695	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695	161,695
資本剰余金合計			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	73,714	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金			
退職慰労基金			
前期末残高	710	710	710
当中間期末残高	710	710	710
別途積立金			
前期末残高	138,495	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金			
前期末残高	292,230	259,991	292,230
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	16,854	7,856	32,239
当中間期末残高	275,376	267,847	259,991
利益剰余金合計			
前期末残高	505,149	472,910	505,149
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	16,854	7,856	32,239
当中間期末残高	488,295	480,766	472,910

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	1,241,744	1,209,504	1,241,744
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	16,854	7,856	32,239
当中間期末残高	1,224,890	1,217,361	1,209,504
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	111,342	152,953	111,342
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	111,447	152,638	264,295
当中間期変動額合計	111,447	152,638	264,295
当中間期末残高	105	315	152,953
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	5,899	16,208	5,899
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,969	2,571	10,308
当中間期変動額合計	2,969	2,571	10,308
当中間期末残高	8,868	13,636	16,208
土地再評価差額金			
前期末残高	10,170	9,045	10,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	790	2,467	1,125
当中間期変動額合計	790	2,467	1,125
当中間期末残高	9,380	6,577	9,045
評価・換算差額等合計			
前期末残高	95,272	178,207	95,272
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	113,626	157,677	273,479
当中間期変動額合計	113,626	157,677	273,479
当中間期末残高	18,354	20,529	178,207
純資産合計			
前期末残高	1,337,016	1,031,297	1,337,016
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	113,626	157,677	273,479
当中間期変動額合計	130,481	165,534	305,719
当中間期末残高	1,206,535	1,196,831	1,031,297

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p>	<p>する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
			<p>万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定取 引目的の取引を除く)の評 価は、原則として時価法に より行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按 分し計上しております。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 により償却し、年間減価 償却費見積額を期間によ り按分し計上しておりま す。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率 法を採用しております。 また、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産は、定額法 により償却しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 (主として5年)に対応し て定額法により償却して おります。	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る 有形固定資産中のリース 資産は、リース期間を耐 用年数とした定額法に よっております。なお、残 存価額については、リー ス契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外 のものは零としておりま す。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,433百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,756百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左	

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7.リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8.ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会</p>	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰</p>	<p>として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>	<p>社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
10. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

[前△](#) [次△](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 73,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に9,705百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは138,918百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,259百万円、延滞債権額は40,287百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 68,756百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,570百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,849百万円、延滞債権額は68,507百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,607百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は194,926百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 413,480百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,220百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,635,115百万円</p>

[前へ](#) [次へ](#)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>担保資産に対応する債務 借入金</p> <p style="text-align: right;">291,612百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,332,246百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は950,537百万円であり、対応する売現先勘定は900,702百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,942,968百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>担保資産に対応する債務 借入金</p> <p style="text-align: right;">1,362,298百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,939,576百万円及び貸出金1,227,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,184,541百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,498百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,669,264百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>担保資産に対応する債務 借入金</p> <p style="text-align: right;">1,448,948百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,533百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,055百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円あります。</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 139,645百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,146百万円あります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円あります。</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円あります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 4,115百万円 無形固定資産 10,666百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益3,469百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益は、償却債権取立益1,105百万円及び固定資産処分益736百万円であります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失1,765百万円及び固定資産処分損1,555百万円であります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,848百万円 無形固定資産 10,981百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益11,075百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,212百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、固定資産処分益901百万円及び償却債権取立益829百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失2,275百万円及び固定資産処分損1,132百万円であります。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		22,400		22,400	注
合計		22,400		22,400	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加22,400千株は、取得請求による増加であります。

なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,248</td> <td></td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,032</td> <td></td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>215</td> <td></td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,248		1,248	減価償却累計額相当額	1,032		1,032	中間会計期間末残高相当額	215		215	1年内	127百万円	1年超	87百万円	合計	215百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>339</td> <td></td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>261</td> <td></td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>77</td> <td></td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	339		339	減価償却累計額相当額	261		261	中間会計期間末残高相当額	77		77	1年内	30百万円	1年超	47百万円	合計	77百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>769</td> <td></td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>654</td> <td></td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>115</td> <td></td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	769		769	減価償却累計額相当額	654		654	期末残高相当額	115		115	1年内	55百万円	1年超	59百万円	合計	115百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,248		1,248																																																																	
減価償却累計額相当額	1,032		1,032																																																																	
中間会計期間末残高相当額	215		215																																																																	
1年内	127百万円																																																																			
1年超	87百万円																																																																			
合計	215百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	339		339																																																																	
減価償却累計額相当額	261		261																																																																	
中間会計期間末残高相当額	77		77																																																																	
1年内	30百万円																																																																			
1年超	47百万円																																																																			
合計	77百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	769		769																																																																	
減価償却累計額相当額	654		654																																																																	
期末残高相当額	115		115																																																																	
1年内	55百万円																																																																			
1年超	59百万円																																																																			
合計	115百万円																																																																			

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 135百万円 ・減価償却費相当額 135百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 35百万円 ・減価償却費相当額 35百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 10,037百万円 1年超 32,114百万円 合計 42,151百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 373百万円 合計 488百万円 	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 10,049百万円 1年超 23,185百万円 合計 33,234百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9,498百万円 1年超 27,815百万円 合計 37,314百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円

[前](#) [次](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,107	2,389

(注) 時価は、中間決算日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,335	514

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

前事業年度末(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

中間配当

平成21年11月18日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		8,895百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	2円64銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成21年11月19日

信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.44	175,196	0.36	199,784	0.41
有価証券	355,649	0.67	504,471	1.05	496,016	1.00
信託受益権	29,440,176	55.67	26,161,455	54.32	26,422,972	53.51
受託有価証券	16,193	0.03	14,429	0.03	15,437	0.03
金銭債権	11,441,830	21.64	10,220,566	21.22	10,978,989	22.23
有形固定資産	9,228,810	17.45	9,081,624	18.85	9,179,822	18.59
無形固定資産	137,386	0.26	133,767	0.28	134,762	0.27
その他債権	146,414	0.28	106,802	0.22	118,390	0.24
コールローン	8,932	0.02	10,265	0.02	9,563	0.02
銀行勘定貸	1,085,924	2.05	1,392,003	2.89	1,463,045	2.96
現金預け金	786,729	1.49	364,851	0.76	364,737	0.74
合計	52,879,203	100.00	48,165,434	100.00	49,383,521	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,745,384	3.30	1,761,400	3.66	1,833,984	3.71
年金信託	6,885	0.01	5,338	0.01	4,411	0.01
財産形成給付信託	11,990	0.02	12,245	0.02	12,661	0.03
貸付信託	171,211	0.33	81,717	0.17	123,447	0.25
投資信託	28,643,813	54.17	25,629,669	53.21	25,761,564	52.17
金銭信託以外の金銭の信託	115,244	0.22	109,298	0.23	112,765	0.23
有価証券の信託	16,233	0.03	14,467	0.03	15,476	0.03
金銭債権の信託	12,287,101	23.24	10,875,694	22.58	11,733,600	23.76
動産の信託	38,587	0.07	36,497	0.07	37,310	0.07
土地及びその定着物の信託	96,539	0.18	94,319	0.20	95,294	0.19
包括信託	9,746,211	18.43	9,544,785	19.82	9,653,003	19.55
合計	52,879,203	100.00	48,165,434	100.00	49,383,521	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末59,489,620百万円、当中間会計期間末56,877,878百万円、前事業年度末55,472,151百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末56,310,843百万円、当中間会計期間末54,204,275百万円、前事業年度末52,500,317百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産					
	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.21	175,196	0.17	199,784	0.20
有価証券	49,023,519	44.91	47,973,247	46.87	45,726,861	44.89
信託受益権	30,620,893	28.05	27,424,646	26.79	27,592,850	27.09
受託有価証券	1,273,899	1.17	953,204	0.93	1,112,386	1.09
金銭債権	11,713,560	10.73	10,540,402	10.30	11,275,453	11.07
有形固定資産	9,228,810	8.45	9,081,624	8.87	9,179,822	9.01
無形固定資産	137,386	0.13	133,767	0.13	134,762	0.13
その他債権	1,924,816	1.76	1,348,796	1.32	1,703,370	1.67
コールローン	1,212,197	1.11	1,247,899	1.22	1,268,875	1.24
銀行勘定貸	1,337,339	1.22	1,753,935	1.71	1,794,803	1.76
現金預け金	2,466,547	2.26	1,726,008	1.69	1,883,723	1.85
合計	109,170,126	100.00	102,358,730	100.00	101,872,694	100.00

科目	負債					
	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,790,414	17.21	16,961,073	16.57	16,421,025	16.12
年金信託	13,066,117	11.97	12,319,959	12.04	12,053,445	11.83
財産形成給付信託	11,990	0.01	12,245	0.01	12,661	0.01
貸付信託	171,211	0.16	81,717	0.08	123,447	0.12
投資信託	28,643,813	26.24	25,629,669	25.04	25,761,564	25.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,692,565	2.47	2,062,782	2.02	2,196,555	2.16
有価証券の信託	1,501,055	1.37	1,014,795	0.99	1,221,529	1.20
金銭債権の信託	12,287,101	11.25	10,875,694	10.62	11,733,600	11.52
動産の信託	38,587	0.04	36,497	0.04	37,310	0.04
土地及びその定着物の信託	96,539	0.09	94,319	0.09	95,294	0.09
包括信託	31,870,730	29.19	33,269,975	32.50	32,216,258	31.62
合計	109,170,126	100.00	102,358,730	100.00	101,872,694	100.00

[前へ](#)

(5) 【その他】

該当事項はありません

2 【委託者の状況】

実績配当型金銭信託の信託受益権の各保有者であり、委託者兼受益者となっています。

【会社の概況】

該当事項はありません

【事業の状況】

該当事項はありません

【設備の状況】

該当事項はありません

【経理の状況】

該当事項はありません

【その他】

該当事項はありません

3 【その他関係法人の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

該当事項はありません

(2) 【関係業務の概要】

該当事項はありません

(3) 【資本関係】

該当事項はありません

(4) 【役員の兼職関係】

該当事項はありません

(5) 【その他】

該当事項はありません

第4 【参考情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

平成21年7月23日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられているエクセレントトラスト無分配型5年30号ユニットの平成20年11月1日から平成21年4月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクセレントトラスト無分配型5年30号ユニットの平成21年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及びエクセレントトラスト無分配型5年30号ユニットと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊
----------------	------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ
----------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊
----------------	------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ
----------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年1月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられているエクセレントトラスト無分配型5年30号ユニットの平成21年5月1日から平成21年10月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクセレントトラスト無分配型5年30号ユニットの平成21年10月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及びエクセレントトラスト無分配型5年30号ユニットと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前△](#) [次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)